

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第122期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 富士急行株式会社

【英訳名】 FUJI KYUKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 内 光一郎

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本 社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
(東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 (本 社事務所) 0555(22)7112番
(東京本社事務所) 03(3376)1124番

【事務連絡者氏名】 (本 社事務所) 総務部次長 森屋 孝士
(東京本社事務所) 経営管理部次長 清水 乙史

【最寄りの連絡場所】 東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 03(3376)1124番

【事務連絡者氏名】 経営管理部次長 清水 乙史

【縦覧に供する場所】 富士急行株式会社 東京支店
(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	54,459,348	52,290,950	30,451,499	35,083,688	42,924,509
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,862,113	4,192,593	3,415,355	489,600	4,007,452
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,073,139	1,581,818	2,786,229	376,428	2,318,698
包括利益 (千円)	1,694,051	1,262,351	2,171,625	223,887	2,732,491
純資産額 (千円)	27,254,367	27,664,428	24,682,183	24,582,941	26,784,031
総資産額 (千円)	103,902,465	100,210,669	101,601,653	98,336,260	100,746,975
1株当たり純資産額 (円)	497.98	504.58	448.89	446.92	487.38
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	39.03	29.79	52.47	7.09	43.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	26.7	23.5	24.1	25.7
自己資本利益率 (%)	8.0	5.9	-	1.6	9.3
株価収益率 (倍)	106.6	93.6	-	551.6	100.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,846,350	8,056,095	2,888,989	6,398,588	8,974,957
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,949,807	5,338,708	4,004,874	4,105,780	4,826,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,404	4,231,560	4,452,842	2,978,830	2,206,753
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	15,906,906	14,392,733	17,729,690	17,043,667	18,985,825
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,813 (1,719)	1,913 (1,605)	1,817 (1,275)	1,697 (1,047)	1,657 (1,103)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第118期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 第120期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。また株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 7 第120期における営業収益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益の大幅な変動は、主に、新型コロナウイルス感染症による収入減によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	29,874,939	28,681,398	18,554,603	20,419,603	22,510,525
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,811,209	3,118,321	239,998	1,024,193	2,224,797
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	944,493	1,267,587	674,730	593,247	1,246,559
資本金 (千円)	9,126,343	9,126,343	9,126,343	9,126,343	9,126,343
発行済株式総数 (株)	54,884,738	54,884,738	54,884,738	54,884,738	54,884,738
純資産額 (千円)	18,392,636	18,524,309	17,563,529	17,598,977	18,502,056
総資産額 (千円)	86,532,335	82,671,060	84,838,187	86,065,520	84,061,019
1株当たり純資産額 (円)	344.62	347.09	329.08	329.75	346.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16.0 (-)	15.0 (-)	6.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純 損失 () (円)	17.70	23.75	12.64	11.12	23.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	22.4	20.7	20.4	22.0
自己資本利益率 (%)	5.1	6.9	-	3.4	6.9
株価収益率 (倍)	235.1	117.3	-	351.8	188.0
配当性向 (%)	90.4	63.2	-	90.0	64.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	250 (140)	254 (141)	190 (95)	187 (81)	121 (36)
株主総利回り (比較指標：東証TOPIX配当込み) (%)	150 (95)	101 (86)	212 (122)	142 (125)	160 (132)
最高株価 (円)	4,285	4,830	6,500	6,260	5,130
最低株価 (円)	2,707	2,080	2,365	3,650	3,745

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第118期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 第120期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第120期は当期純損失を計上しておりますので、配当性向は記載しておりません。
- 8 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	摘要
1926年 9月	富士山麓電気鉄道株式会社設立(資本金500万円)
1927年 3月	甲駿自動車商会買収、御殿場～富士吉田～河口湖間の自動車営業開始
1927年 4月	桂自動車合資会社買収、大月～富士吉田間の自動車営業開始
1927年 5月	大月～富士吉田間の軌道営業開始
1929年 6月	大月～富士吉田間の鉄道営業開始(23.6km)
1932年 4月	富士山麓土地株式会社合併
1937年 3月	富士自動車株式会社合併、静岡県下において乗合自動車営業開始
1939年 7月	松田自動車株式会社合併、神奈川県下において乗合自動車営業開始
1950年 8月	富士吉田～河口湖間(3.1km)の鉄道を延長、合計26.7kmとなる (1975年 4月0.1km短縮 現在26.6km)
1950年 9月	東京証券取引所に上場
1960年 5月	富士急行株式会社に商号を変更
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1961年12月	富士五湖国際スケートセンター(現在の「富士急ハイランド」)営業開始
1963年 7月	ホテルマウント富士開業
1964年 7月	初島バケーションランド(現在の「PICA初島」)開業
1969年 3月	中央高速バス富士五湖線(新宿～富士五湖間)運行開始(2012年 4月子会社に移管)
1970年 7月	富士山ハイウェイ(現在の南富士エパーグリーンライン)開業
1971年12月	日本ランドスキー場(現在の「Yeti」(イエティ))開業
1973年 7月	日本ランド遊園地(現在の「Grinpa」(ぐりんぱ))開業
1974年 5月	甲府富士急ビル開業
1975年 4月	富士吉田富士急ターミナルビル開業
1978年 4月	中央高速バス甲府線(新宿～甲府間)運行開始(2003年 4月子会社に譲渡)
1984年12月	中央高速バス駒ヶ根線(新宿～長野県駒ヶ根間)運行開始(2003年 4月子会社に譲渡)
1985年12月	富士急ハイランド「コニファーフォレスト」開業
1986年 3月	ホテル「ハイランドリゾート」(現在の「ハイランドリゾート ホテル&スパ」)開業
1989年 1月	本社社屋竣工
1989年12月	ホテル「熱海シーサイドリゾート」(現在の「熱海シーサイド スパ&リゾート」)開業
1990年 3月	富士急行線にE電乗り入れ開始(東京駅～河口湖駅間直通運転)
1994年 7月	「旭日丘リゾートスクエア」開業
1994年10月	東京本社、新ビルで業務開始
1995年 3月	「ハイランドリゾートスクエア」開業
1998年 7月	富士急ハイランド「トーマスランド」オープン
1998年12月	バス事業貸切部門を子会社等6社へ移譲、整備部門を分離 (富士急都留中央バス(株)(現富士急バス(株))、富士急三島バス(株)(現富士急シティバス(株))、富士急静岡バス(株)、(株)フジエクスプレス、富士急湘南バス(株)、富士急平和観光(株)(現富士急バス(株))、富士急オートサービス(株))
2002年 2月	富士急行線「フジサン特急(パノラマリゾート車両)」運行開始
2002年 3月	東名高速バス(東京駅～河口湖線)運行開始(2012年 4月子会社に移管)
2003年 7月	「フジヤマミュージアム」開業
2003年12月	ホテル「熱海シーサイド スパ&リゾート」リニューアルオープン
2004年11月	富士急行線「都留文科大学前駅」開業
2006年11月	「ふじやま温泉」開業
2007年 2月	相模湖ピクニックランド(現在の「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」)の事業譲受
2007年 7月	「PICA山中湖ヴェルジ」(現在の「PICA山中湖」)開業
2008年 4月	富士本栖湖リゾート「富士芝桜まつり」開業
2009年 8月	富士急行線「富士登山電車」運行開始
2011年 7月	富士急行線 富士吉田駅を名称変更し、「富士山駅」誕生
2013年 3月	「さがみ湖温泉 うるり」開業
2013年 7月	「リサとガスパール タウン」オープン
2014年 7月	富士急行線「フジサン特急8000系」運行開始
2016年 4月	富士急行線「富士山ビュー特急」運行開始
2018年 7月	「富士急ハイランド」入園無料化
2020年10月	バス事業御殿場営業所を子会社「富士急モビリティ(株)」へ移譲、全てのバス営業所の子会社化が終了

年月	摘要
2022年 2月	「十国峠ケーブルカー」、「十国峠レストハウス」の事業譲受
2022年 4月	鉄道事業富士急行線を子会社「富士山麓電気鉄道株式会社」へ移譲
2023年 3月	東京証券取引所の市場再編により、プライム市場へ移行 「箱根 芦ノ湖遊覧船」の事業譲受

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当期末の連結子会社36社、持分法適用関連会社3社)は主に運輸、不動産、レジャー・サービスなどに関係する事業を行っており、各分野で相互に協力しあいながらそれぞれの分野で、地域社会の開発と発展のため企業活動を展開しております。

各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次の通りとなっております。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 運輸業(19社)

事業の内容	会社名
鉄道事業 バス事業 ハイヤー・タクシー事業 船舶運送事業 索道事業	富士山麓電気鉄道(株)、岳南電車(株) 当社、富士急バス(株)、富士急シティバス(株)、富士急静岡バス(株) 富士急湘南バス(株)、(株)フジエクスプレス、富士急モビリティ(株)、 富士急オートサービス(株) 富士急静岡タクシー(株)、富士急山梨ハイヤー(株)、甲州タクシー(株) (株)富士急マリンリゾート、箱根遊船(株) 当社、身延登山鉄道(株) その他3社

(2) 不動産業(7社)

事業の内容	会社名
不動産の売買・仲介斡旋事業 不動産賃貸事業 別荘地管理事業	当社、(株)富士急リゾートアメニティ 当社、岳南鉄道(株)、富士急バス(株)、(株)フジエクスプレス、 (株)ホテル富士急、(株)富士急百貨店 当社、(株)富士急リゾートアメニティ

(3) レジャー・サービス業(14社)

事業の内容	会社名
遊園地事業 ホテル事業 ゴルフ場事業 スキー場事業 アウトドア事業 旅行業 その他レジャー・サービス業	当社、(株)富士急ハイランド、相模湖リゾート(株)、(株)ピカ 当社、(株)富士急マリンリゾート、(株)ホテル富士急、 ハイランドリゾート(株)、(株)ピカ 当社、ハイランドリゾート(株)、表富士観光(株) 当社、富士急安達太良観光(株)、(株)ピカ 当社、(株)ピカ 富士急トラベル(株) 当社、富士観光興業(株)、(株)ピカ、十国峠(株)、 (株)富士急ビジネスサポート、ハイランドリゾート(株) その他1社

(4) その他(10社)

事業の内容	会社名
物品販売業	(株)ピカ、(株)富士急百貨店
建設業	富士急建設(株)
ミネラルウォーター製造販売業	富士ミネラルウォーター(株)
バス放送機器製造販売業	(株)レゾナント・システムズ
情報処理サービス業	(株)レゾナント・システムズ
人材派遣業	(株)富士急ビジネスサポート
民間放送業	(株)テレビ山梨
	その他3社

- (注) 1 - 連結子会社、 - 持分法適用関連会社
 2 上記事業の会社数には当社、(株)フジエクスプレス、富士急バス(株)、(株)富士急マリリゾート、(株)富士急百貨店、(株)ホテル富士急、(株)富士急ビジネスサポート及び(株)ピカが重複しております。
 3 当社は の会社に観光施設の営業を委託しております。
 4 当社は の会社に別荘地管理業務を委託しております。
 5 当社は の会社に営業用施設を賃貸しております。

(運輸業)

当事業においては鉄道、バス、タクシーなど地域に密着した利便性の高い生活の足として、また快適な観光、レジャー等のアクセスとして、安全で信頼のできる交通手段を提供しております。

鉄道は富士山麓電気鉄道(株)がJR中央線大月駅から河口湖駅間(26.6km)、岳南電車(株)はJR東海道線吉原駅から岳南江尾駅間(9.2km)の旅客等の輸送を行っております。

当事業の中核事業であるバス事業においては、貸切部門では地域密着型の営業体制の確立を図るため、連結子会社に分離、移譲を行い、連結子会社(6社)合計で174両保有し、東京、山梨、静岡、神奈川、埼玉の1都4県下を事業区域として全国各地への輸送を行っております。

また、高速バスを含む乗合部門は東京、山梨等1都2府8県下で輸送を行っており、連結子会社(6社)合計で444両保有しております。

ハイヤー・タクシーは連結子会社4社で199両保有し、山梨、静岡両県下で事業を行っております。

船舶は(株)富士急マリリゾートが熱海・初島間を運航するほか、箱根遊船(株)が芦ノ湖にて遊覧船の運航を行っており、観光面はもちろん地域の重要な交通手段として貢献しております。

(不動産業)

当事業においては富士山麓を中心として、広く別荘地等の開発、分譲や各所で建物賃貸等を行っております。

山中湖畔別荘地は当社が創立以来開発してきた別荘地で現在約3,200区画あり、隣接して当社直営の富士ゴルフコースもあり、快適なリゾート空間を提供しております。

また、静岡県裾野市にある十里木高原別荘地は1966年分譲開始、約2,700区画あり引き続き分譲販売を行っております。

なお、山中湖畔別荘地の管理全般を連結子会社の(株)富士急リゾートアメニティに委託しております。

賃貸事業においては山梨県内(甲府市、富士吉田市他)、静岡県内(沼津市、富士市他)、名古屋市等で事業を展開しており、甲府富士急ビル、富士吉田富士急ターミナルビル(Q-S-T-A)などの大型建物賃貸の他、東京都内等では社有地の有効活用を図るため定期借地権制度を利用した土地の賃貸を数カ所で展開しております。

(レジャー・サービス業)

当事業においては遊園地、ホテル、ゴルフ場、スキー場、アウトドア事業、旅行業等最高のホスピタリティをもって快適なアメニティ・ライフを提供しております。

富士急ハイランドやハイランドリゾート ホテル&スパ、ホテルマウント富士等多くの当社事業所について、当社は(株)富士急ハイランド等連結子会社にその営業を委託しております。

富士急トラベル(株)は当社及び多くの関係会社施設へ送客し、貸切バス利用のお客様には当社及び連結子会社バスの斡旋をしております。

当事業の中でも富士急ハイランドは、隣接するハイランドリゾート ホテル&スパとともに一大アメニティ・ゾーンを形成し、若者・ファミリーを中心に大勢のお客様を迎え、高品質なホスピタリティ溢れるサービスを提供しております。また、運輸業等他の事業と相互に連携することで大きな経済的相乗効果を発揮しております。

なお、ゴルフ場は当社直営のパブリックコースとして富士ゴルフコース(18ホール)を、表富士観光(株)が富士市に大富士ゴルフクラブ(会員制、18ホール)を運営しております。

スキー場は当社が静岡県裾野市でスノーパーク「Y e t i」を、福島県二本松市で「あだたら高原スキー場」の営業を行っております。

アウトドア事業は「P I C A」ブランドを山梨県、静岡県等で展開し、グランピング施設やログハウス、トレーラーハウス等を備えたアウトドア施設の営業を行っております。

(その他)

当事業においては流通(百貨店業)、建設業に加え情報処理サービスやミネラルウォーター製造販売等の事業を行っており、特に建設業の富士急建設(株)はグループ各施設の建設や修繕等も数多く手掛けております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社) 富士山麓電気鉄道(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	100,000	運輸業	100.0	4	2	有	無	建物賃貸他
岳南電車(株)	静岡県 富士市	100,000	運輸業	(100.0) 100.0	1	3	無	無	無
富士急バス(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	100,000	運輸業 不動産業	100.0	8	2	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急シティバス(株)	静岡県 沼津市	90,000	運輸業	100.0	7	2	無	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急静岡バス(株)	静岡県 富士市	80,000	運輸業	100.0	7	1	有	旅行斡旋	建物賃貸他
(株)フジエクスプレス	東京都 港区	99,600	運輸業 不動産業	100.0	8	2	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急湘南バス(株)	神奈川県 足柄上郡 松田町	80,000	運輸業	100.0	6	1	無	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急オートサービス(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	10,000	運輸業	100.0	8	1	無	営業車両の 整備管理委託他	建物賃貸他
富士急モビリティ(株)	静岡県 御殿場市	100,000	運輸業	100.0	5	2	無	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急静岡タクシー(株)	静岡県 三島市	16,500	運輸業	(50.0) 100.0	7	1	有	無	無
富士急山梨ハイヤー(株)	山梨県 富士吉田市	26,500	運輸業	100.0	7	1	無	無	建物賃貸他
甲州タクシー(株)	山梨県 甲州市	10,000	運輸業	100.0	7	1	無	無	無
富士五湖汽船(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	12,800	運輸業	(82.3) 97.5	3	1	無	船舶斡旋	建物賃貸他
(株)富士急マリンリゾート	静岡県 熱海市	44,500	運輸業 レジャー・ サービス業	100.0	8	1	無	船舶斡旋	建物賃貸他
箱根遊船(株)	神奈川県 足柄下郡 箱根町	60,000	運輸業	100.0	5	2	無	無	無
岳南鉄道(株)	静岡県 富士市	100,000	不動産業	(65.4) 91.1	3	4	有	無	無

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(株)富士急リゾートアメリ ティ	山梨県 南都留郡 山中湖村	31,000	不動産業	(50.0) 100.0	7	3	有	別荘他の 管理委託	建物賃貸他
(株)富士急ハイランド 1	山梨県 富士吉田市	97,500	レジャー・ サービス業	100.0	8	5	無	富士急ハイラ ンド他の営業委託	建物賃貸他
相模湖リゾート(株)	神奈川県 相模原市 緑区	10,000	レジャー・ サービス業	100.0	8	3	有	さがみ湖リゾ ート プレジャー フォレストの営 業委託	建物賃貸他
(株)ホテル富士急	山梨県 富士吉田市	50,000	レジャー・ サービス業 不動産業	(90.0) 100.0	7	1	有	富士山ステー ションホテルの 営業委託	建物賃貸他
ハイランドリゾート(株) 1	山梨県 富士吉田市	20,000	レジャー・ サービス業	100.0	8	2	無	ハイランドリ ゾート ホテル& スパ他の営業委 託	建物賃貸他
表富士観光(株)	静岡県 富士市	10,000	レジャー・ サービス業	(68.7) 81.7	3	2	有	無	無
富士急安達太良観光(株)	福島県 二本松市	30,000	レジャー・ サービス業	(50.0) 100.0	8	1	有	あだたら高原ス キー場他の営業 委託	無
富士観光興業(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	12,000	レジャー・ サービス業	(43.3) 50.8	4	2	無	無	無
(株)ピカ 1	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	10,000	その他 レジャー・ サービス業	100.0	8	4	有	P I C A 初島・ P I C A 山中湖 他の営業委託	建物賃貸他
富士急トラベル(株)	東京都 渋谷区	100,000	レジャー・ サービス業	(20.1) 100.0	8	1	無	旅行斡旋、 広告・保険代理	建物賃貸他
十国峠(株)	静岡県 田方郡 函南町	20,000	レジャー・ サービス業	100.0	5	2	有	無	無
(株)富士急ビジネスサポート	山梨県 富士吉田市	33,000	その他 レジャー・ サービス業	100.0	7	1	無	労働者の 派遣依頼	無
(株)富士急百貨店	山梨県 富士吉田市	99,237	その他 不動産業	100.0	7	2	有	物品購入	建物賃貸他
富士急建設(株)	山梨県 富士吉田市	60,000	その他	(81.7) 100.0	7	2	有	工事の発注	建物賃貸他
富士ミネラルウォーター(株)	東京都 渋谷区	100,000	その他	(37.7) 87.7	8	3	有	物品購入	建物賃貸他
(株)レゾナント・システムズ	神奈川県 横浜市鶴見区	25,000	その他	(33.3) 89.6	7	3	有	情報処理の業務 委託、物品購入	建物賃貸他
その他4社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)テレビ山梨	山梨県 甲府市	300,000	その他	(17.7) 33.7	3	1	無	無	無
身延登山鉄道(株)	山梨県 南巨摩郡 身延町	50,000	運輸業	44.8	3	1	無	無	無
その他1社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の上段(内書)は間接所有割合であります。
3 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)が連結営業収益の10%を超える連結子会社はありません。
4 1：特定子会社であります。
5 2021年5月25日付で富士山麓電気鉄道(株)を設立し、2022年4月1日付で当社鉄道事業を承継いたしました。
6 2023年3月1日付で芦ノ湖遊覧船(株)の株式を取得し連結子会社化するとともに、同日付で箱根遊船(株)に商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	770 (557)
不動産業	22 (23)
レジャー・サービス業	668 (356)
その他	131 (150)
全社(共通)	66 (17)
合計	1,657 (1,103)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託・契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
121 (36)	38.8	13.3	6,165,546

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	8 (8)
不動産業	0 (1)
レジャー・サービス業	47 (10)
全社(共通)	66 (17)
合計	121 (36)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託・契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。
 4 前連結会計年度末に比べて従業員数が66名減少しておりますが、これは当社の鉄道事業を2022年4月1日付で、当社子会社の富士山麓電気鉄道株式会社に承継したことが主な要因であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会傘下の日本私鉄労働組合総連合会に所属しており、2023年3月31日現在における組合員数は118人(内66人の出向者を含む)であります。

なお、当社グループの労使間において特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	有期雇用労働者
11.2%	50.0%	67.4%	68.5%	54.3%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働

省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

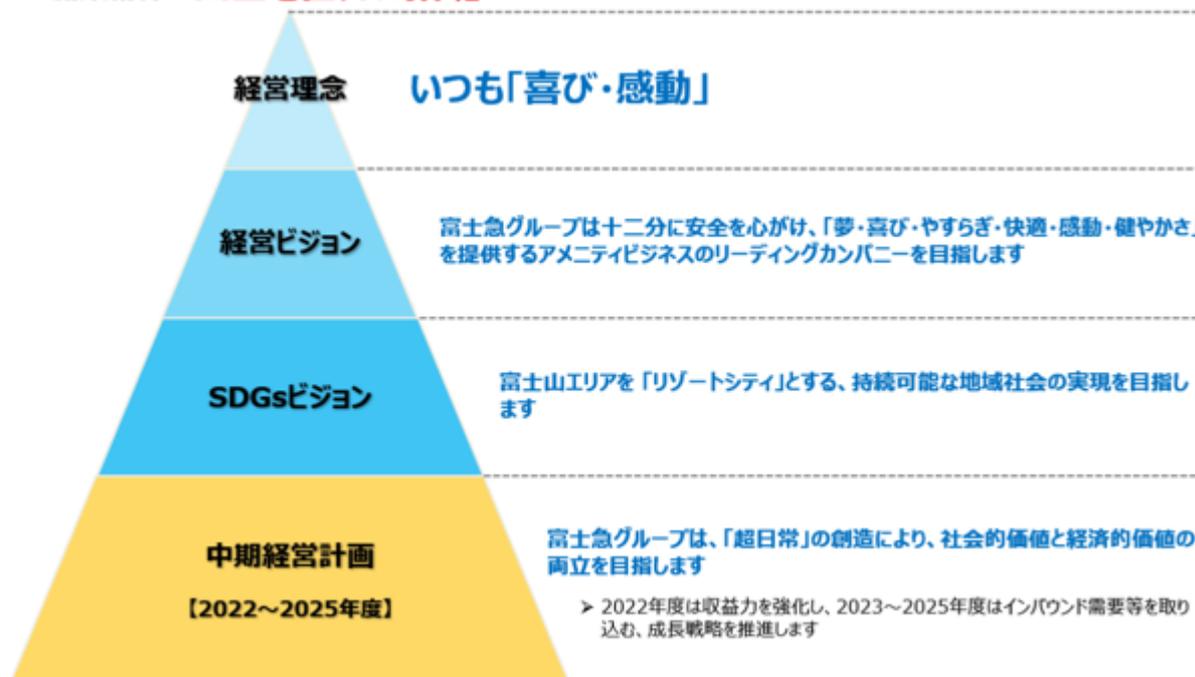
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

創業精神「富士を世界に拓く」



(2) 中期経営計画

富士急グループは、「超日常」の創造により、社会的価値と経済的価値の両立を目指す

(1) ブランド戦略

➢ 「富士山のあらゆる恵みを届ける総合プロデューサーとなる」ブランディングを開始

(2) 「Greater Mt. Fuji」におけるエリア戦略

- ① 富士急ハイランドは、富士山エリアのゲートウェイとして、国内外からの幅広い観光客の取り込み強化とライドパークとしての進化を図る
- ② 「箱根・熱海」エリアへの事業展開
- ③ デジタルプラットフォーム化の推進

目標とする経営指標

2023～2025年度はインバウンド需要等を取り込む、成長戦略を推進する年と位置付けております。

訪日外国人客の回復や、物価・エネルギー価格の高騰などの事業環境の変化を踏まえ、2023年5月10日に「3ヶ年間の事業計画」を公表いたしました。

	2023～2025年度（計画） 3ヶ年平均	2022年度実績
営業収益	507億円	429.24億円
営業利益	67億円	42.43億円
売上高営業利益率	13.2%	9.9%
経常利益	63億円	40.07億円
親会社株主に帰属する当期純利益	38億円	23.18億円
ROA	6.5%	4.0%
有利子負債 (金融機関借入金+社債+リース債務等)	487億円	611.91億円

株主還元

継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針として、具体的には1株14円の配当に加え、業績や連結配当性向30%を目途に総合的に勘案し、利益成長による配当額の増加を目指します。

(3) 経営環境、対処すべき課題

全般

当社グループを取り巻く経営環境は、高騰している原材料・資材・エネルギー価格等の影響や、海外の政治・経済情勢の動向などにより、今後も不透明な状況が続くものと考えられます。このような状況のなか、当社グループは、富士山を中心に首都圏までを事業エリアとする「Greater Mt. Fuji エリア」において、当社グループの強みであるレジャー・サービス業・運輸業を組み合わせたオリジナリティの高いコンテンツを提供するとともに、お客様の利便性向上に繋がる新たなシステムの導入や更なるDXの推進により、企業価値の向上に取り組んでまいります。

運輸業

運輸業につきましては、鉄道事業において、需要回復に合わせた輸送力の向上や地域社会との連携強化により、沿線の魅力向上に努めるとともに、老朽化した設備の更新や職員のマルチタスク対応の徹底による生産性の向上を一層進めてまいります。バス事業では、自社開発の予約システムの対象路線拡大や機能拡張を行うとともに、事業エリアでの自動運転やデマンド交通の計画策定及び実施など、利便性の向上を図ってまいります。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業につきましては、「富士急ハイランド」において、今夏にバイクライド型の新大型コースターを開業するとともに、園内中央に新設した「セントラルパーク」を中心に、様々な催事を開催することで、富士山エリアにおける観光のゲートウェイ機能を強化し、リゾートシティとしての社会的価値と経済的価値の両立に努めてまいります。「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、健康や環境に対する意識の高まりなど多様なニーズを背景に、自然豊かな広大な敷地を活かした「アクティビティパーク」として、施設の拡充や積極的なイベントの開催に取り組んでまいります。また、当社グループとして営業を開始した「箱根 芦ノ湖遊覧船」に十国峠、初島、熱海地区の各施設を加えた箱根・熱海エリアと富士五湖エリアの相互周遊観光の実現や経営資源の相互利用などによるシナジー効果の創出に努めてまいります。

安全対策について

安全対策につきましては、グループ共通の安全方針策定により、安全に対する共通認識を深めることで、「安全マネジメント」の更なる醸成に取り組んでまいります。また、グループ全体の安全管理体制の平準化や高次化を進め、安全管理体制の強化を目指してまいります。

その他

サステナビリティへの取り組みにつきましては、SDGsビジョン『富士山エリアを「リゾートシティ」とする持続可能な地域社会の実現』に向けて、2021年12月に発足したサステナビリティ委員会を中心に、地域の課題や役員へのアンケートなども参考にし、当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）を特定し、取り組みをさらに推進してまいります。

人的資本への投資につきましては、社員一人ひとりが常にチャレンジし、イノベーションを追求できる学びの機会を提供するとともに、それぞれの多様な価値観や能力を融合・発揮し、健康で生き活きと活躍できる職場環境や人事制度づくりに取り組んでまいります。

当社グループは、「富士を世界に拓く」という創業精神のもと、オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することを目指しております。また、創立100周年（2026年9月）に向け、新たな当社グループのブランドを確立し、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供することにより、世界の人々の心の豊かさ貢献することを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する当社グループの考え方及び取組

ガバナンス

当社グループは、「いつも『喜び・感動』」を経営理念として掲げ、「富士を世界に拓く」という創業精神のもと、オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することにより、世界の人々の心の豊かさに貢献することを目指しております。

サステナビリティ経営を進めるにあたり、社会課題を経営課題に取り込む「マテリアリティ」を従業員アンケート・役員インタビュー等を経て、様々な社会課題約400項目から絞り込み、当社のマテリアリティを次のとおり特定いたしました。

- ・富士山とともに次の100年へ
 「富士山の環境保全」「自然環境に配慮した事業の推進」「富士山への感謝」
- ・120%の安心・安全の実現へ
 「安心・安全の更なる追及」「法令遵守」「災害リスク対策」
- ・人を育て、寄り添う
 「多様な人材が活躍できる職場づくり」「モチベーションの創造」「心と身体の健康推進」
- ・地域とともに創り、ともに栄える
 「住みやすく、訪れやすい地域に」「地域貢献活動の推進」「喜び、感動、健やかさの実現」
- ・もっと便利に、もっと愉しく
 「イノベーションによる体験価値の創造」「ビジネスの革新」「変わり続ける未来へ」

この5つのマテリアリティは、創業精神「富士を世界に拓く」のもと、サステナビリティ経営を推進する羅針盤であると考えており、マテリアリティへの取組を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社が掲げるSDGsビジョン(ESG・SDGsの取り組み)



戦略

気候変動は当社グループの事業活動に対して、さまざまな「リスク」と「機会」をもたらす可能性があり、これらに対応していくことが当社グループの長期的な存続と成長に重要であると認識しております。

T C F D提言では、気候関連リスクを低炭素経済への「移行」に関するリスクと、気候変動による「物理的」変化に関するリスクに大別しており、当社グループは、このT C F D提言を踏まえ、運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業において想定されるリスクと機会を次のとおり抽出しました。

リスク

A. 低炭素社会への移行に伴うリスク

- コスト増 ・ 電力等のエネルギーコストの増加
- 市場 ・ 電気自動車の普及による鉄道の環境優位性の低下
- 設備投資 ・ 環境配慮型のバスやタクシーの導入コストの増加
 - ・ 炭素税導入等によるコストの増加

B. 気候変動の物理的影響に関連するリスク

- コスト増 ・ 自然災害の頻発による当社グループ施設への被害の発生、損害保険料の増加
- 市場 ・ 気温上昇や降水量の増加による屋外遊戯施設、アウトドア施設利用者の減少
- 気候 ・ 別荘地の気温上昇による避暑地としての機能低下
 - ・ 台風や豪雨の頻発による鉄道、バス運休
 - ・ 熱中症などの労働災害の増加

機会

- 市場 ・ クリーンエネルギーである電力を動力とするバスや鉄道への利用者のシフト
 - ・ 寒冷期の短縮による利用者の増加
 - ・ 都市部から郊外（当社事業エリア）への人口流入
- 評判 ・ 低炭素、環境配慮にいち早く対応することによる投資家や顧客からの信頼向上
- コスト減 ・ 自家発電や省エネ化の推進によるランニングコストの減少

リスク管理

事業に係るリスクを統括するリスクマネジメント委員会（2022年度は4回開催）では、各リスク所管部署からの報告内容を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議しています。

「気候変動」に係るリスクの管理は、事業部技術・環境・CS推進課が全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会（2022年度は12回開催）に報告しています。また、識別した気候変動に係るリスクについて、リスクマネジメント委員会に報告しています。サステナビリティ委員会は、対応策の取組状況や目標の進捗状況を、必要に応じ、常勤役員会、取締役会に付議・報告します。

指標及び目標

当社グループは、2030年までに環境目標を「負荷ネットゼロ&貢献」とし、富士山エリアを「リゾートシティ」とする、持続可能な地域社会の実現を目指します。

（技術的、経済的等、当社が可能と考える範囲で取り組みます）

(2) 人的資本経営の取り組み

人材に関する基本方針

世界中から訪れる全てのお客様に「安心・安全」で「快適」な質の高いサービス・商品を提供するため、社員一人ひとりが常に「チャレンジ」し、「イノベーション」を追求できる機会を整備するとともに、多様な人材が融合し「健康」で生き活きと活躍できる環境づくりを推進してまいります。

Human Resource Vision (人的資本経営に関するマテリアリティ)

(a) アップスキリングの推進

社員の個々の能力を更に伸ばし、成長するために、アップスキリングを推進し、高い専門性を持ったDXやイノベーション人材を育成してまいります。

人材育成方針 グループ会社を統率する経営幹部の育成 個性を活かし、自ら考え、行動する人材の育成 新たな価値を創造するイノベーション人材の育成

(主な取り組み)

スキルマトリックスに基づく教育プログラムの導入

- ・人事評価「コンピテンシー」や業務経験、知識（資格など）から個々の「スキルマトリックス」を作成し、これに基づく「育成プログラム」を計画
- ・「スキルマトリックス」の可視化

キャリア形成プログラム「フジQアカデミー」の創設

- ・DX研修の実施（全社員へのDXリテラシー研修、DX人材選抜研修）
- ・事業運営に必要な専門スキル研修の実施（将来の経営者育成）

アップスキリング支援

- ・キャリアチャレンジ制度（留学・社会人大学院への通学支援）

手挙げ制研修の充実（選抜型教育）

資格取得支援制度の強化（プロフェッショナルの育成）

- ・対象資格の拡充、資格取得報奨金の増額

(b) DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進

性別や国籍、年齢などにかかわらず、多様な人材が公平・公正に個々の能力を最大限に発揮できる取り組みを進めてまいります。

(主な取り組み)

女性活躍の推進

- ・女性管理職率の向上
- ・企業内保育所の拡充

キャリア採用の強化

- ・多様性を確保するためのキャリア採用強化
- ・女性のキャリア採用を強化
- ・リファラル/ジョブリターン制度の導入

育児休暇取得率の向上

- ・男性労働者の育児休暇取得率のための研修実施
- ・ストック有給休暇制度の導入（育児介護休暇取得支援）

外国人比率の向上

- ・外国人技能実習生の受け入れ

(指標と目標)

当社では上記において記載したD E & Iの推進について、次の指標を用いております。当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、提出会社のものを記載しております。

指 標	目 標	実 績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに20%以上	11.2%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに80%以上	50.0%
労働者の男女の賃金差異	2030年3月までに80%以上	67.4%

(c) ウェルビーイングの推進

社員の心身の健康が、お客様への「安心・安全」や質の高いサービスにつながることを常に意識し、社員一人ひとりとその家族に寄り添った取組みを実施してまいります。

(主な取組み)

安全・健康への取組み推進

- ・健康診断有所見者への二次検診費用補助
- ・生活習慣、ストレスチェック、健康診断データの一元管理
- ・スポーツ活動、社内部活動への支援
- ・フィットネスジムの利用補助
- ・健康社食「OFFICE de YASAI」の導入
- ・健康ウォーキングアプリ「あるくと」の導入
- ・非喫煙者率の向上活動（禁煙外来への費用補助等）

メンタルヘルス対策

- ・産業医のカウンセリングサービス導入
- ・メンタルヘルス・ラインケア研修の実施

ワークライフバランスの推進

- ・ハイブリッド型人事制度の導入
- ・山梨本社、東京本社の2拠点勤務推進

(d) エンゲージメントの向上

全ての社員がワクワク感と夢をもって「チャレンジ」できる職場環境と、当社ならではの働きやすい人事施策に取り組んでまいります。

(主な取組み)

人事評価制度の見直し

- ・「目標管理」のみの評価から「目標管理」に加え、その「プロセス」や「行動能力」「地域社会との関わり（ESG）」など、期中の取組みを全て評価する人事評価制度へ見直し

職場環境の改善（働きやすい環境整備）

- ・本社社屋及び社員寮のリノベーション

表彰制度の拡充

- ・運転無事故表彰に「期間表彰」を新設
- ・観光事業の安全表彰を新設

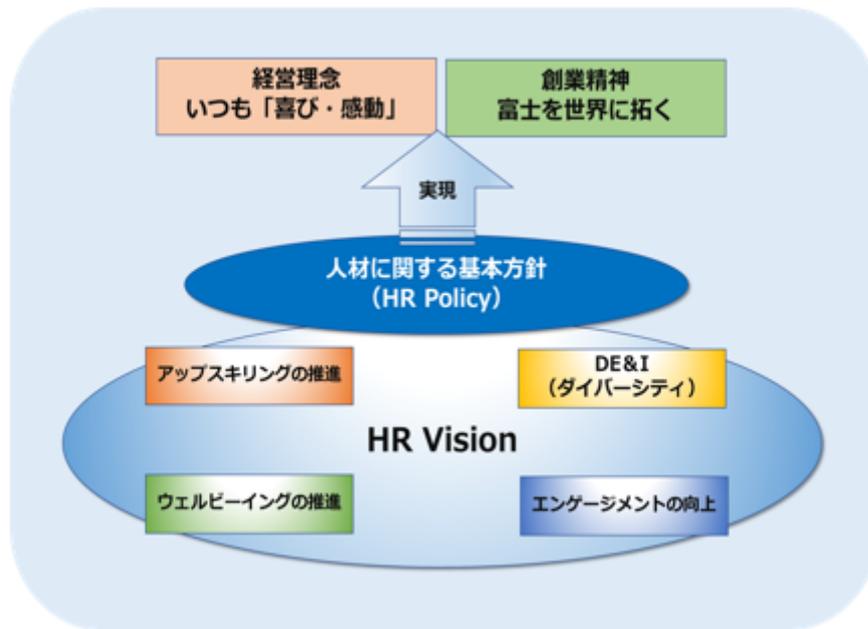
福利厚生への拡充

- ・共済組合の機能強化 / 出産手当の増額
- ・グループ施設利用補助の増額

地域エンゲージメント

- ・地域移住者への就業支援
- ・地域ボランティア休暇の導入

当社グループが目指す人的資本経営に関する関係図



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループ（当社及び連結会社）は、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生の回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制

当社グループが展開している事業においては、監督官庁の認可やさまざまな法令、規則、施策等による規制を受けております。これらの法令、規則、施策等が変更された場合には、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令、規則、施策等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害・事故等

当社グループは、「120%の安全と最高のホスピタリティの提供」を経営ビジョンに掲げ、安全を最優先に事業活動を行っておりますが、事業エリアでの地震や富士山噴火等の自然災害、台風・長雨・大雪・低温等の悪天候や異常気象等外部環境に異常事態が発生した場合や、各施設で万一事故が発生した場合には、事業運営に支障をきたすとともに、当社グループの信頼の低下、施設の復旧費用等の発生など当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 気候変動への対応

当社グループは、温室効果ガスの削減をはじめとする気候変動対策を重要な社会課題と認識し、これに取り組んでおりますが、気候変動に伴う気温上昇や自然災害の激甚化、発生頻度上昇により、各施設の運営に支障をきたすおそれがあるほか、当社グループの取り組みがステークホルダーから不十分と評価された場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(4) エネルギー供給の動向

運輸業、レジャー・サービス業は、鉄道、バス、タクシー、船舶の運行や遊戯・宿泊施設等の運営にさまざまなエネルギーを使用しております。エネルギーの供給不足が発生した場合、車両の運行や施設の稼働が制限を受けるとともに、軽油単価、電気料金等のエネルギー価格の動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 金利変動

運輸業、レジャー・サービス業は、大型の設備投資を要する装置産業であり、これらの資金は主に金融機関からの借入により調達しております。各金融機関からの借入は固定金利での調達を基本としておりますが、変動金利の借入金や借換及び新たな調達資金については、金利情勢の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 消費者マインドの動向

不動産業、レジャー・サービス業は、景況悪化による個人消費の落ち込みや市場環境の変化に影響を受けやすい事業であり、レジャー・サービス業においてはさらに天候や休日の日並びの良否、ガソリン価格の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 訪日観光客の動向

富士山が世界文化遺産に登録され、多くの訪日観光客が当社グループの事業エリアにも訪れており、当社グループ

プの鉄道、バス、遊戯施設、宿泊施設等をご利用いただいておりますが、外部環境の変化（テロや戦争の発生、外交関係の悪化等）により訪日観光客が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 少子高齢化を伴う人口の減少と人手不足

日本は少子高齢化を伴う人口減少傾向にあり、これが運輸業、レジャー・サービス業の利用客減少に繋がるおそれがあります。また、生産年齢人口の減少によって職員確保が困難となり、人材採用コストや人件費の増加に加え、運輸業やレジャー・サービス業でのサービスレベル低下、運輸業での車両稼働減少等、事業運営の制限に繋がるおそれがあります。さらに、他社における人手不足を背景に、当社発注の事業用施設建設等の発注価額上昇や工期の遅れが発生するなど、長期的には人口減少に起因する問題が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 感染症の発生・流行

感染症が拡大した場合には、利用客の減少や営業休止など事業運営に支障をきたし、また対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) テロ・戦争の脅威

当社グループでは、訪日外国人の利用が高まっており、不特定多数のお客様が集まる施設で事業活動を行っておりますが、日本国内外でもテロ・戦争の脅威が高まっており、当社施設でのテロが発生した場合の人的、物的被害や、国内外でテロ・戦争が発生した場合の消費者マインドの冷え込みや外国人利用客の減少が予想されるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 世界経済の情勢及び地政学的リスク

当社グループは、間接的なものを含めて国内外の数多くの企業と取引を行っており、特に国外との関わりは年々重要性を増しております。世界的な経済の動向及び為替の状況のほか、世界各地での自然災害、テロや紛争の発生、外交不安等の地政学的情勢により、当社グループまたは取引先が影響を受け、原材料や資材の調達遅延、調達価格の高騰や、取引に関する制限が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社グループでは、各事業においてシステムを使用しており、十分な情報セキュリティ体制の確保に努めているものの、不正侵入、情報の改ざん・漏洩・破壊、システム利用妨害行為等により、重大な障害が発生した場合や、当社グループが保有する顧客・取引先関係者・職員等の個人情報外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信頼や経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」をグループ全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、役職員等による重大な不正・不法行為や不祥事等が発生した場合は、当社グループの信頼の低下および社会的制裁等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 株価等の価値下落

当社グループは、株式等の投資有価証券や退職給付信託における株式を保有しておりますが、市況の低迷や投資先の自己資本の悪化等が生じた場合には、評価損や売却損等の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 土地建物等の価値下落

当社グループは、事業用及び販売用土地建物等の不動産を保有しておりますが、市況の低迷等により不動産価値が下落した場合や収益性が低下した場合には、評価損や売却損、減損損失の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 風評

当社グループ及び事業に対する風評が、報道やインターネット上の書き込み等により発生・拡散した場合は、それが事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は下記のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,410,715千円増加し、100,746,975千円となりました。これは主に減価償却等により、有形固定資産が705,788千円減少したことによるものです。

負債は、主に買掛金や未払法人税等の増加により、前連結会計年度末に比べ209,625千円増加し、73,962,943千円となりました。なお、短期長期の借入金合計額と社債を合わせた額は、前連結会計年度末に比べ368,598千円減少しております。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ2,201,090千円増加し、26,784,031千円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しが見られ、経済活動の正常化が進む一方、緊迫する海外情勢の長期化、急激な円安の進行、物価・エネルギー価格の高騰など、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、国内外の旅行需要の回復や地域イベントの再開などによる運輸、レジャー・サービス業の利用者の大幅な回復を背景に、各事業において積極的な営業活動と経営の効率化による利益の改善に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は42,924,509千円（前期比22.3%増）、営業利益は4,243,375千円（前期比457.2%増）、経常利益は4,007,452千円（前期比718.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,318,698千円（前期比516.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

() 運輸業

鉄道事業につきましては、4月1日より様々な経営環境の変化に即応する機動性を確保しつつ、より地域に密着した営業体制とすることを目的に、「富士急行線」の運営を「富士山麓電気鉄道株式会社」へ承継しました。5月には、「持続可能な鉄道・地域づくり、地域人材の育成などによる地域活性化の実現」を目的に、都留市及び公立大学法人都留文科大学と持続可能な地域づくりの推進に関する連携協定を締結しました。また、地域の魅力発信を目的に、大月市協力のもと人気ゲームとのタイアップイベントを開催したほか、富士五湖エリアでの音楽イベントなどに合わせた特別車両を運行し集客に努めるとともに、期後半は、増加する外国人観光客へのサービス向上と改善に努めました。

バス事業につきましては、乗合バス営業において、富士五湖エリアを中心に国内外の観光客の利用回復に応じた積極的な復便や増便を行い、輸送力の強化に努めました。また、バスロケーションシステムのGoogleとの連携やVisaタッチ決済サービスの導入など、デジタル技術の活用による利便性向上を図りました。

高速バス営業につきましては、人流の回復に沿った復便を行うとともに、各方面からの富士五湖発着路線において、増便の運行や時間帯割引、富士急ハイランドと連携した学生向け割引キャンペーンを実施するなど、集客に努めました。

安全対策につきましては、「運輸安全マネジメント」に基づき、安全目標、重点施策を設定するとともに、鉄道事業及びバス事業で不審者侵入を想定した警察署との合同訓練を実施したほか、船舶事業では、初島航路において、海上保安庁及び警察署立会いのもと、海難事故を想定した救命ボート投下訓練などを行いました。また、レジャー・サービス事業も含めたグループ全体で、「5S活動」を展開し、安全意識の基本の再徹底にも努めました。

以上の結果、運輸業の営業収益は13,764,403千円（前期比29.9%増）、営業利益は983,828千円（前期は営業損失1,201,839千円）となりました。

鉄道営業成績表(富士山麓電気鉄道株)

種別	単位	当連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)		
			対前期増減率(%)	
営業日数	日	365	-	
営業料	料	26.6	-	
客車走行料	千料	1,966	2.5	
輸送人員	定期外	千人	1,767	68.3
	定期	"	1,009	3.5
	計	"	2,777	32.5
旅客運輸収入	定期外	千円	1,167,833	84.3
	定期	"	190,367	2.0
	計	"	1,358,200	65.6
運輸雑収	"	240,553	64.9	
運輸収入合計	"	1,598,754	65.5	
乗車効率	%	15.0	44.2	

(注) 乗車効率算出方法

延人料 = 駅間通過人員 × 駅間料程

乗車効率 = 延人料 ÷ (客車走行料 × 客車平均定員) × 100

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	1,715,914	53.7
バス事業	9,710,040	23.3
索道事業	472,666	123.7
ハイヤー・タクシー事業	1,213,224	24.6
船舶運送事業	652,557	56.0
営業収益計	13,764,403	29.9

() 不動産業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地において、「FUJIYAMA hill's 山中湖」を新規分譲販売するとともに、新築オーダーメイドプラン「サウナランド山中湖」を展開するなど、多様化するお客様のニーズに応えた販売施策を実施し、顧客獲得に努めました。

不動産賃貸事業につきましては、2023年2月に沼津駅南口に商業店舗施設「Plaza Fontana -Numazu Station-」をオープンするなど遊休地の活用を進め、安定的な収益の確保に努めました。

以上の結果、不動産業の営業収益は3,353,689千円（前期比2.5%増）、営業利益は923,089千円（前期比12.5%減）となりました。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
売買・仲介斡旋事業	513,025	18.9
賃貸事業	2,023,883	0.6
別荘地管理事業	816,780	30.0
営業収益計	3,353,689	2.5

() レジャー・サービス業

遊園地事業につきましては、「富士急ハイランド」において、7月に富士山を一望できる「FUJIYAMA タワー」の展望デッキから一気に滑り降りる絶叫アクティビティ「FUJIYAMA スライダー」の営業を開始し、好評を博したほか、園内中央に多目的広場「セントラルパーク」を整備し、飲食フェアやステージイベント、フリーマーケットを開催するなど、従来の遊園地の枠を超えた様々な楽しみ方を提供しました。開業50周年を迎えた「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」では、7月にテレビ番組とタイアップしたアスレチックアトラクション「SASUKEキッズアドベンチャー」をオープンし、集客に努めました。また、関東三大イルミネーションに認定された「さがみ湖イルミリオン」では、人気キャラクター「すみっこぐらし」をテーマにしたエリアを展開し、ファミリー層を中心に多くのお客様にご利用いただきました。富士南麓の遊園地「Grinpa」では、7月に「キッズフジQ」をリニューアルした複合型アクティビティ施設「アソビウム」内に、空中ネットアスレチック「ふわんぼん」をオープンし、魅力向上に努めました。スノーパーク「Yeti」は、10月に屋外スキー場として24年連続で日本一早くオープンするとともに、人気アニメやゲームとのタイアップイベントを開催し、集客に努めました。

ホテル事業につきましては、「ハイランドリゾート ホテル&スパ」において、7月にトーマスルームを2部屋リニューアルオープンし、話題喚起に努めたほか、積極的なセールス展開により、婚礼や宴会などのコンベンション需要が回復しました。また、静岡地区の「熱海シーサイド スパ&リゾート」や「富士宮富士急ホテル」においても、人流の回復により宿泊客が増加しました。

その他のレジャー・サービス事業につきましては、春の風物詩として長年親しまれている「富士芝桜まつり」の開催に続いて、夏期には多彩な花々と富士山の共演を楽しむことができる「虹の花まつり」を初開催するとともに、首都圏最大級の英国式庭園「ピーターラビット™ イングリッシュ ガーデン」をオープンし、集客に努めました。また、十国峠では、富士山や駿河湾を見渡すことのできる山頂エリアを改修し、カフェや展望デッキを整備するなど、魅力向上に努めるとともに、2023年3月には「THE GLAMPING 箱根十国峠」をオープンし、ラグジュアリーなアウトドアスタイルの提案とキャンプ需要の取り込みを図りました。また、2023年3月に、船上から箱根関所や富士山、四季折々の絶景を鑑賞することができ、国内外の観光客から人気を博している「箱根 芦ノ湖遊覧船」事業を当社グループとして譲り受け、事業領域の拡大を図りました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は21,888,182千円（前期比20.0%増）、営業利益は2,172,227千円（前期比100.3%増）となりました。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
遊園地事業	11,130,235	16.2
ホテル事業	4,940,249	38.8
ゴルフ・スキー事業	1,684,703	10.5
アウトドア事業	2,269,540	0.3
その他レジャー・サービス業	1,863,452	41.9
営業収益計	21,888,182	20.0

() その他の事業

富士ミネラルウォーター株式会社では、SDGsへの取り組みとして、紙パック製品の販売強化に加えて、更なる環境負荷低減を図るため、新たに再生ペットボトル製品の販売を開始しました。

株式会社レゾナント・システムズでは、国土交通省のガイドラインに適合した幼児の車内置き去り防止をサポートするシステム「かくにん君」の販売を開始し、多くの受注を獲得しました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は7,425,617千円（前期比36.7%増）、営業利益は258,637千円（前期は営業損失113,637千円）となりました。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
物品販売業	823,747	31.3
建設業	2,898,761	70.1
製造販売業	2,435,878	32.1
情報処理サービス業	467,330	5.5
その他	799,899	1.6
営業収益計	7,425,617	36.7

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、1,942,157千円増加し、18,985,825千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に対し、減価償却費等を加減した結果、8,974,957千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得等により、4,826,046千円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少やリース債務の返済による支出等により、2,206,753千円の資金支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業等、広範囲かつ多種多様な事業を営んでおり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に關連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、主に減価償却等により有形固定資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2,410,715千円増加し、100,746,975千円となりました。

負債は、主に買掛金や未払法人税等の増加により、前連結会計年度末に比べて209,625千円増加し、73,962,943千円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べて2,201,090千円増加し、26,784,031千円となりました。

b 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループにおきましては、国内外の旅行需要の回復や地域イベントの再開などによる運輸、レジャー・サービス業の利用者の大幅な回復を背景に、各事業において、積極的な営業活動と経営の効率化による利益の改善に努めた結果、当連結会計年度における営業収益は42,924,509千円（前期比22.3%増）、営業利益は4,243,375千円（前期比457.2%増）となりました。なお、セグメントごとの営業収益及び営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経常利益は4,007,452千円（前期比718.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益80,555千円、特別損失に固定資産除却損523,091千円等を計上し、2,318,698千円（前期比516.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは以下を財務戦略の基本方針とし、財務基盤の健全性・安定性の向上、及び資産効率の向上による連結ROA（総資産経常利益率）の向上に努めております。

- ・円滑な事業活動の推進及び経営環境の変化などの事業リスクへの備えとして、長期・安定資金の調達を図り、十分な水準の手元流動性を確保する。
- ・営業活動によるキャッシュ・フローの水準を勘案のうえ、減価償却費の範囲内を目途とし、企業価値の向上に資する設備投資を厳選して行う。
- ・株主に対する利益還元は経営の最重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定的な剰余金の配当を行う。

a 資金調達、及び手元流動性について

資金調達については、取引金融機関から長期借入金を中心に所要資金の借入を行うほか、社債の発行、リースの活用など市場環境や調達手段のバランスを考慮したうえで、最適な方法を選択して調達を行っております。なお、当社は取引金融機関との間に総額4,000,000千円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性についても確保しております。また、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の活用による資金の一元管理により資金効率の向上を図っております。

当連結会計年度は、取引金融機関より6,301,000千円の長期資金の借入を行うなど安定資金の確保に努めました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高（連結）は金融機関借入・社債・リース債務等の合計で61,191,683千円となり、前連結会計年度末に比べ1,740,016千円減少いたしました。また現金及び現金同等物は、18,985,825千円となり、1,942,157千円増加いたしました。

b 設備投資について

設備投資については、企業価値の向上に資する安全・成長投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額（資金支出ベース）は、営業活動によるキャッシュ・フロー8,974,957千円の資金収入に対し、5,143,901千円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ610,584千円の支出の増加となりました。

c 剰余金の配当について

2023年3月期の配当金につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

以上により、当連結会計年度末の総資産は100,746,975千円となり、前連結会計年度末に比べ2,410,715千円増加いたしました。また、連結ROA（総資産経常利益率）は前期より3.5ポイント改善し4.0%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものについて、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定を含め、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、施設のより一層の充実強化と消費動向に対応した事業の展開を図るべく、レジャー・サービス業を中心に設備投資を充実しました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）	対前期増減率（％）
運輸業	1,076,844	36.0
不動産業	513,797	104.8
レジャー・サービス業	3,845,640	6.3
その他	45,769	59.9
計	5,482,052	14.8
調整額	-	-
合計	5,482,052	14.8

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

（運輸業）

バス事業におきまして、電気バス6両を含むバス車両16両を導入いたしました。

（不動産業）

沼津駅南口に商業店舗「Plaza Fontana -Numazu Station-」を新設いたしました。

（レジャー・サービス業）

富士急ハイランドにおきまして、「FUJIYAMAスライダー」「セントラルパーク」を新設いたしました。

富士本栖湖リゾートにおきまして、「ピーターラビット ™ イングリッシュガーデン」を新設いたしました。

十国峠におきまして、「THE GLAMPING 箱根十国峠」を新設いたしました。

なお、所要資金につきましては、自己資金、借入金及びリース等によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2023年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	4,252,119	2,440,651	4,952,382 (610,936)	1,162,364	13,329	214,132	13,034,980	770 [557]
不動産業	4,437,997	66,427	5,628,387 (302,966)	869	34,953	190,668	10,359,303	22 [23]
レジャー・ サービス業	17,588,616	2,121,374	4,872,219 (2,821,949)	332,422	3,557,304	1,244,792	29,716,730	668 [356]
その他	542,411	335,387	228,610 (17,894)	32,966	4,680	18,285	1,162,340	131 [150]
小計	26,821,144	4,963,840	15,681,600 (3,753,745)	1,528,622	3,610,267	1,667,879	54,273,355	1,591 [1,086]
調整額	73,916	-	78,338	-	54,503	519	58,406	66 [17]
合計	26,747,228	4,963,840	15,759,939 (3,753,745)	1,528,622	3,664,770	1,667,360	54,331,762	1,657 [1,103]

- (注) 1 帳簿価額その他は工具・器具・備品であります。
2 上記のほかに主な賃借土地は下記のとおりであります。

会社名	名称	面積(㎡)
提出会社	山中湖畔経営地	2,758,076
提出会社	フジヤマリゾート	1,605,905
提出会社	富士ゴルフコース	641,760
提出会社	富士急ハイランド	259,095
提出会社	あだたら高原スキー場	348,926
表富士観光(株)	大富士ゴルフクラブ	295,569

- 3 従業員数 [] は、平均臨時従業員数を外書しております。
4 全社資産につきましては、各セグメントへ振替をしております。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	1,042,982	18,838	2,308,374 (70,098)	-	11,424	68,260	3,449,880	8 [8]
不動産業	4,054,659	58,406	4,148,855 (268,016)	-	14,750	187,472	8,464,143	- [1]
レジャー・ サービス業	16,347,166	2,088,804	4,579,693 (2,391,049)	216,364	3,524,786	1,075,726	27,832,542	47 [10]
合計	21,444,808	2,166,049	11,036,923 (2,729,163)	216,364	3,550,962	1,331,459	39,746,566	55 [19]

- (注) 1 帳簿価額その他は工具・器具・備品であります。
2 従業員数 [] は、平均臨時従業員数を外書しております。なお、全社(共通)に所属する従業員数は含めておりません。
3 各事業関連・その他固定資産につきましては、各セグメントへ振替をしております。

運輸業(従業員 8人)

(A) バス事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
旧吉田営業所	山梨県 富士吉田市	39,192	10,600	166,706
旧甲府営業所	山梨県 甲府市	16,187	7,008	828,577
旧河口湖営業所	山梨県南都留郡 富士河口湖町	74,423	(16,217)	-
旧松田営業所	神奈川県足柄上郡 松田町	10,379	5,697 (1,053)	79,246
旧御殿場営業所	静岡県 御殿場市	85,695	1,510 (11,981)	3,268
旧静岡西営業所	静岡県 富士市	19,951	15,789	111,813

注) 1 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

2 : 子会社へ賃貸しております。

不動産業(従業員 - 人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
熱海シーサイド スパ&リゾート	静岡県 熱海市	1,469,344	(1,850)	-
富士吉田富士急ターミナルビル	山梨県 富士吉田市	314,118	6,573	16,766
沼津駅南口商業店舗	静岡県 沼津市	196,219	1,820	500,600
山中湖畔経営地	山梨県南都留郡 山中湖村	207,405	101,312 (2,758,076)	15,826
ハイランドリゾートスクエア	山梨県南都留郡 富士河口湖町	76,813	7,357	7,516
富士市複合店舗	静岡県 富士市	41,899	12,968	91,835
旭日丘リゾートスクエア	山梨県南都留郡 山中湖村	56,915	(4,645)	-
沼津複合店舗	静岡県 沼津市	32,474	3,723	73,206
甲府富士急ビル	山梨県 甲府市	156,066	289	79,725
御殿場店舗	静岡県 御殿場市	256,013	8,196	12,317
高田馬場店舗	東京都 豊島区	350,522	1,316	35,111

(注) 1 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

2 上記施設はすべて賃貸施設であります。

3 (転貸土地面積) 2,039,883m²

レジャー・サービス業(従業員 47人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(千円)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)
富士急ハイランド	山梨県 富士吉田市 山梨県南都留郡 富士河口湖町	7,746,284	251,912 (259,095)	1,943,162
ホテルマウント富士	山梨県南都留郡 山中湖村	1,800,934	177,402 (691)	211,866
フジヤマリゾート	静岡県 裾野市	391,668	53,707 (1,605,905)	11,557
富士ゴルフコース	山梨県南都留郡 山中湖村	320,904	32,971 (641,760)	125,678
富士山ステーションホテル	山梨県 富士吉田市	110,188	2,561	70,430

(注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

(3) 国内子会社

運輸業(従業員 762人)

(A) 鉄道事業

(イ) 線路及び電路施設

線別	区間	営業料(料)	線路延長(料)	電圧(V)	軌間(m)	駅数	変電所数	単線複線の別
富士急行線	大月～河口湖	26.6	32.276	1,500	1.067	18	3	単線
岳南電車	吉原～岳南江尾	9.2	10.52	1,500	1.067	10	1	単線

(ロ) 車両

会社名	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	電気機関車(両)	計(両)
富士山麓電気鉄道(株)	14	8	8	1	-	31
岳南電車(株)	-	5	1	-	-	6

(注) 車両基地

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額(千円)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)
富士山麓電気鉄道(株)	電車修理工場	山梨県富士吉田市	116,548	1,313	1,205
岳南鉄道(株)	鉄道部技術区	静岡県富士市	-	766	547
岳南電車(株)	鉄道部技術区	静岡県富士市	4,898	-	-

(B) バス事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(千円)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(株)フジエクスプレス	東京都港区ほか	162,554	5,671	1,255,287	83	67	150

(C) ハイヤー・タクシー事業

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
富士急静岡タクシー(株)	静岡県 三島市ほか	145,686	10,986 (356)	225,894

(注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

不動産業(従業員 22人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
(株)フジエクスプレス	埼玉県 さいたま市	127	2,039	141,546
(株)フジエクスプレス	東京都 江東区	292,417	937	17,892
(株)富士急百貨店	東京都 府中市ほか	-	7,262	788,680

レジャー・サービス業(従業員 621人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
表富士観光(株)	静岡県 富士市	485,507	312,711 (295,569)	573,028
(株)ホテル富士急	静岡県 富士宮市	193,951	918	25,885
(株)富士急マリンリゾート	静岡県 熱海市	5,512	1,850	343,739
富士観光興業(株)	山梨県南都留郡 富士河口湖町	90,959	(14,946)	-
(株)ピカ	山梨県 富士吉田市ほか	108,518	(8,375)	-

(注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

その他(従業員 131人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
富士ミネラルウォーター(株)	山梨県 富士吉田市ほか	409,242	(3,303)	-
(株)富士急ビジネスサポート	山梨県 富士吉田市	3,668	-	-
(株)富士急百貨店	山梨県 富士吉田市	36,618	-	-

(注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	投資予定額 総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手年月	完成予定 年月
提出会社	富士急ハイランド 新規大型コースター導入	レジャー・ サービス業	4,500,000	3,281,887	2020年4月	2023年7月
	富士急ハイランド 絶望要塞リニューアル計画		420,000	8,672	2023年1月	2023年7月
	富士急ハイランド セントラルパーク整備計画		230,000	-	2023年3月	2023年7月
	ハイランドリゾートホテル&スパ 客室改装計画(3F・4F)		350,000	-	2024年1月	2024年2月

(注) 今後の所要資金は、自己資金、借入金及びリース等で充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,847,500
計	165,847,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,884,738	54,884,738	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	54,884,738	54,884,738	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	54,884,739	54,884,738	-	9,126,343	-	2,398,352

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	32	23	171	165	22	7,596	8,012	-
所有株式数(単元)	129	254,576	2,387	194,147	31,837	27	65,135	548,238	60,938
所有株式数の割合(%)	0.02	46.44	0.44	35.41	5.81	0.00	11.88	100.00	-

(注) 1 自己株式は1,501,106株であり、このうち1,501,100株(15,011単元)は「個人その他」の欄に、6株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含まれております。

2 当社の株式給付信託(BBT)制度によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11,100株は、「金融機関」に111単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人堀内浩庵会	山梨県富士吉田市新西原5丁目6-1	6,456	12.09
株式会社エフ・ジェイ	東京都渋谷区神宮前5丁目6-10	6,354	11.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,276	9.88
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,862	9.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,324	8.10
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,060	5.73
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1丁目3番61号	1,526	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,277	2.39
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1-1	1,253	2.35
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1丁目20-8	1,236	2.32
計	-	35,627	66.74

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,501千株があります。

2 当社は取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式11千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」であります。

4 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,501,100	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 336,600	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,986,100	529,861	同上
単元未満株式	普通株式 60,938	-	-
発行済株式総数	54,884,738	-	-
総株主の議決権	-	529,861	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式6株及び相互保有株式152株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11,100株(議決権の数111個)が含まれております。なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田 2丁目5-1	1,501,100		1,501,100	2.74
(相互保有株式) 表富士観光株式会社	静岡県富士市今宮1243	169,200		169,200	0.31
(相互保有株式) 富士急建設株式会社	山梨県富士吉田市新西原 5丁目2-1	138,800		138,800	0.25
(相互保有株式) 岳南鉄道株式会社	静岡県富士市今泉1丁目 17番39号	28,600		28,600	0.05
計	-	1,837,700		1,837,700	3.35

- (注) 上記自己株式等には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11,100株は、含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2018年6月22日開催の第117回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、承認可決されました。

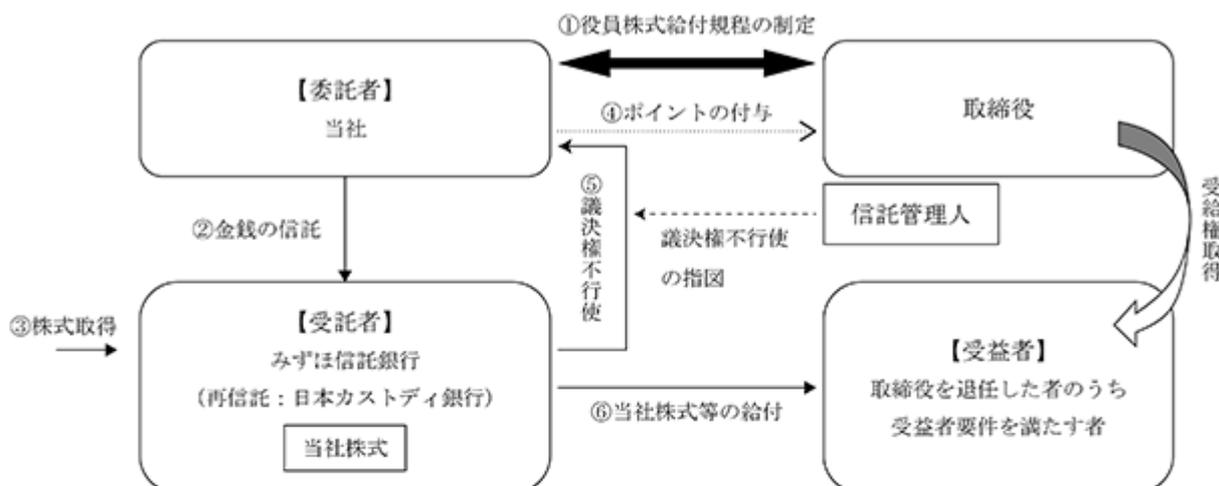
1. 本制度導入の目的

当社は、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(本信託の概要)

名称 : 株式給付信託 (B B T)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日 : 2018年 8 月31日
金銭を信託した日 : 2018年 8 月31日
信託の期間 : 2018年 8 月31日から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)

3 . 株式給付信託 (BBT) が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が、2018年 8 月31日付で金銭信託した56,850千円を原資として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が当社株式を15,000株取得しております。今後株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が当社株式を取得する予定は未定であります。

4 . 株式給付信託 (BBT) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	326	1,528,110
当期間における取得自己株式	355	1,815,235

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	28	131,590		
保有自己株式数	1,501,106		1,501,461	

(注) 1 保有自己株式数には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11,100株は含まれておりません。

2 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は鉄道事業・自動車事業を中心とする公共性の高い業種を営んでおり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に、株主に対する利益還元は経営の最重要課題の一つとして認識し、配当についても継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は、株主総会であります。

2023年3月期の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも、当初予想を上回る大幅な改善が図られました。

期末配当金につきましては、基本方針に加え当期の連結業績及びこれまでの成果である期末剰余金残高を踏まえ、1株当たり15円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月21日 定時株主総会決議	800,754	15.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、富士急グループ「経営理念」「経営ビジョン」に基づき、株主をはじめ、お客様、地域の皆様などの様々なステークホルダーから信頼される経営を行い、グループ価値の向上を図っていくため、透明性と健全性を確保し、的確でスピーディーな意思決定ができる経営体制の確立と業務執行に対する監督機能の強化を図ることが重要な経営課題のひとつであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<会社の機関の基本説明>

当社は、従来から社外より取締役及び監査役を招聘しており、取締役会（2022年度は9回開催）は、社外取締役6名を含む12名で構成され、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項等を決議し、また、重要な業務の執行状況について、報告を受けております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

当社における地位	氏名	出席回数
代表取締役社長	堀内光一郎	9回/9回
常務取締役	野田博喜	9回/9回
社外取締役	尾崎護	9回/9回
社外取締役	佐藤美樹	9回/9回
社外取締役	長岡勤	8回/9回
社外取締役	大原慶子	9回/9回
社外取締役	清水博	9回/9回
社外取締役	米山好映	5回/7回
取締役	鈴木薫	9回/9回
取締役	山田美之	9回/9回
取締役	天野克宏	7回/7回
取締役	雨宮正雄	7回/7回

(注) 米山好映、天野克宏、雨宮正雄の3氏の取締役会出席回数は、2022年6月22日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

また、取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築しております。監査役会（2022年度は10回開催）は、社外監査役2名を含む4名で構成され、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備、運用状況の調査、会計監査人の計画及び選定・解職、監査報告書の作成等を主な検討事項として審議しております。なお、当社は定款において取締役定数20名以内、監査役定数5名以内としております。

会計監査人は、Mooreみらい監査法人を選任しております。

当社では、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にすることを目的とした執行役員制度を2012年6月より導入しております。このほか、常勤の役員8名（2023年6月21日現在）で構成する常勤役員会（2022年度は35回開催）は、取締役会の定める基本方針にもとづいて、社長が業務を執行するにあたり、経営の基本計画と、業務執行の基本方針を確立するため、経営に関する重要事項の審議を行っております。また、常勤の役員8名と執行役員9名による執行役員会（2022年度は50回開催）は、社長の方針及び指示事項の実施状況報告ならびに、各室部関連事項の協議を行い円滑なる業務運営の推進を図っております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社経営陣と直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。社外取締役は当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対しの確かな助言を行い、監督機能の強化が図られております。また、社外監査役も専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対し指導及び監査を行っております。

さらに、取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役、社外監査役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会（2022年度は2回開催）は、取締役の指名及び報酬、執行役員の指名、ガバナンスに関する事項等について審議しており、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高めております。委員全員は毎回出席しており、構成員の氏名については54ページに記載しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関・内部統制の関係をわかりやすく示す図表

別紙

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関設計は、最高意思決定機関である株主総会のもとに、上記のとおり、取締役会・監査役会を設置し、会計監査人を選任しております。また、当社は複数の顧問弁護士と顧問契約を締結し、企業経営及び日常の業務に関し、必要に応じて法的な指導を受ける体制をとっております。

内部統制システムの整備状況は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに効率的に行われる体制作りや、情報の保存及び管理に関する体制作りのほか、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制作りなどの基本方針を取締役会において決定し、必要に応じて改正を行い整備しております。

< 業務の適正を確保するための体制 >

1．業務における基本方針

富士急グループは十二分に安全を心がけ、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指します。

また、具体的な行動をおこす指針として以下の「経営ビジョン」の基に、行動してまいります。

- ・世界中のお客様の立場に立って、120%の安全と最高のホスピタリティの提供を目指します。
- ・株主価値の向上に努めます。
- ・自然環境、地域社会を大切にし、皆様から信頼される会社になります。
- ・社員が夢と誇りを持てる会社となります。

2．富士急グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役、社外監査役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会を設置し、取締役、監査役、執行役員の選解任及び取締役の個人別の報酬、ガバナンスに関する事項について審議することにより、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。

富士急グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」を富士急グループの全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会（2022年度は4回開催）を設置し、定期的なコンプライアンス遵守方針の策定・見直しを行う体制としている。

コンプライアンスに係る研修、マニュアルの作成・配付等を行うことなどにより、富士急グループの役職員の知

識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成していくよう取り組む。

万一、法令及び定款に抵触するおそれのある事態が発生した場合には、その内容や対処案が速やかに取締役社

長

に報告され、執行役員会で審議される体制とする。

富士急グループの役職員が、社内においてコンプライアンスに抵触する行為を行うか、若しくは行われようとしていることに気がついた場合は、「内部通報規程」の「ヘルプQライン」制度に基づきコンプライアンス委員会又は常勤監査役へ通報する体制と通報者に対して不利益な扱いを行わない体制とする。

3. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に對する報告及び重要な書類・保存・廃棄に関しては、「文書取扱規程」及び「文書管理規程」に基づき行う。

情報の管理については、「内部情報管理規程」のほか、「情報セキュリティ基本方針」・「情報セキュリティ管理基準」に基づき厳正な管理を行う。

4. 富士急グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長に直屬する部署として、監査室を設置し、監査部門担当取締役がその業務を管掌する。

監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改善を行う。

各室部及び富士急グループ各社は、それぞれリスク管理を行い、その管理状況を定期的に監査室に報告するとともに、監査室は監査を実行し、法令及び定款に違反並びにその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役社長、各室部長及び当該グループ会社の取締役社長へ通報する。

地震など自然災害が発生した場合は、事業資産の損害を最小限にとどめ、かつ事業継続と早期復旧の実現を目的として策定した事業継続計画（BCP）に基づき、迅速に対応する。また、感染症の流行に対しては、役職員への感染予防や感染時の対応など必要な措置を講じ、鉄道事業やバス事業の継続運行のための体制を講じる。

さらに、「災害対策本部規程」及び「事件、事故等に係わる内部情報の管理に関する規程」を基に、災害対策本部のほか、必要に応じた危機管理体制を構築する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標と責任を明確化し、かつその評価方法を明らかにする。

執行役員制度により、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にする。

定例の取締役会において重要事項の決定をするとともに、常勤取締役・常勤監査役が出席し、経営の基本計画・方針を確立するため必要と認められる事項を審議、決定する常勤役員会及び常勤取締役・常勤監査役・執行役員等が出席し、業務執行状況の報告と各室部関連事項の協議を行う執行役員会を定期的に開催し、業務執行を機動的に行う。なお、各会議体への付議事項は、基準を明確化し、効率的な職務執行が行われる体制とする。

日常の職務遂行に関しては、「業務分掌規程」、「専決権限規程」に基づき各室部長が意思決定ルールに則り職務を遂行する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制制度に対応するため、コンプライアンス委員会を中心に、財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

監査室は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制システムの整備及び運用状況を評価し、是正すべき事項を発見した場合は、速やかに改善を図る。

内部統制の状況について、取締役会へ報告し、承認を得る。

7. 富士急グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社共通の富士急グループ「企業行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、また、すべてのグループ会社において「職員倫理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努める。

グループ会社管理の担当部を置き、「関係会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。

監査室はグループ会社に関しても、リスクの評価及び適切な管理状況の報告を行う。

グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告のほか、重要案件については合議制のもとに事前協議を行う。

グループ会社経営者から、取締役社長・関係取締役・常勤監査役に対して半期に1回の決算報告、年1回の予算報告を実施し、全体方針の統制を図る。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役を補助すべき事務スタッフを監査室内に置く。
9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、人事担当取締役と常勤監査役が事前に協議を行う。
富士急グループの役職員は、監査役又は前号の使用人が職務に関する報告を求めたときは、速やかに報告を行うものとする。
10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
富士急グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、富士急グループに重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるときや、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、及びその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
取締役社長と監査役による定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図る体制を構築する。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤役員会・執行役員会・重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。
監査役は、当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
当社は、監査役の職務の執行について必要な費用を負担し、監査役から前払いの請求があった場合はこれに応じる。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
富士急グループは、反社会的勢力や関連団体と断固として対決し、いかなる取引も行いません。
また、その旨を富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」に定め、富士急グループの役職員全員に周知徹底するとともに、平素より警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、排除運動や各種研修受講、教育などを実施し、啓蒙活動を行っております。

更に、今後の取組みとして各条項に定める担当者の下で、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を維持してまいります。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、利益阻害要因となるリスクの検討を行い、社長への報告などを行うリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、各室部・各部門に関するリスクを定期的に報告させ掌握するとともに、必要に応じ具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成させることなどを行い、更に監査室と連携したリスク管理を行うこととしております。また、監査室は監査を実行し、法令及び定款に違反及びその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社長及び各室部長へ通報する体制をとっております。

また、業務監査実施項目および実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改善を行うなど、必要に応じた危機管理体制を見直すこととしております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役選任の決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

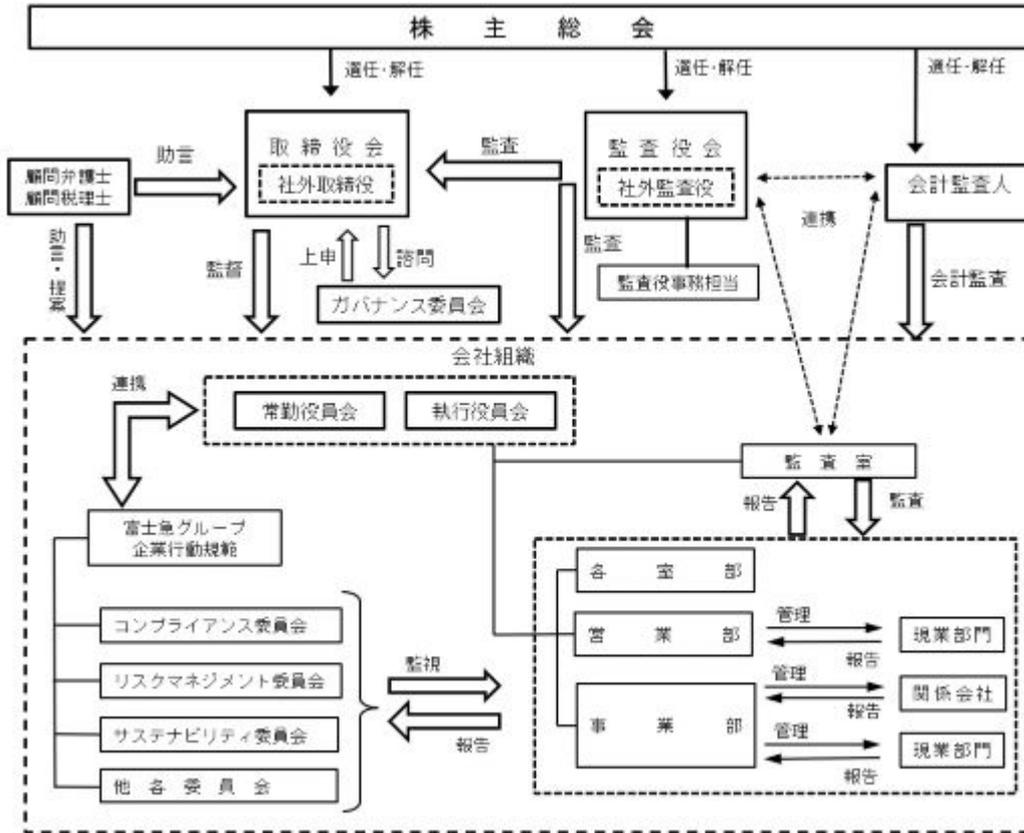
ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

<会社の機関・内部統制の関係をわかりやすく示す図表>



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀内 光一郎	1960年9月17日	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 1988年3月 当社入社、経営企画部長 1988年6月 " 取締役 1989年2月 " 専務取締役 1989年6月 " 代表取締役専務取締役 1989年9月 " 代表取締役社長(現在) 1999年6月 富士急商事株式会社(現株式会社エフ・ジェイ)代表取締役(現在) 1999年6月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役 2004年2月 身延登山鉄道株式会社代表取締役社長(現在) 2016年6月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 3	463
常務取締役 常務執行役員 事業部担当兼営業部担当	野田 博喜	1967年3月28日	1990年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2005年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行以下同じ)企業推進第一部参事役 2007年4月 " 営業第十四部上席部長代理 2008年4月 " 営業第六部チーフリレーションシップマネージャー 2010年7月 " コーポレート審査部シニアクレジットオフィサー 2013年7月 株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役 2013年10月 " 大企業法人業務部次長 2015年4月 " 営業第一部部長 2018年4月 " 福岡営業部部長 2020年4月 当社入社 2020年6月 " 取締役 2020年6月 " 執行役員 2020年6月 " 社長室長兼営業部担当 2022年4月 " 事業部長兼営業部担当 2022年6月 " 常務取締役(現在) 2022年6月 " 常務執行役員(現在) 2022年6月 " 事業部担当兼営業部担当(現在)	(注) 3	-
取締役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 " 執行役員 2004年4月 " 常務執行役員 2004年7月 " 取締役常務執行役員 2008年7月 " 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現在) 2017年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 2019年4月 " 取締役会長 2021年7月 " 特別顧問(現在)	(注) 3	-
取締役	長岡 勤	1955年11月23日	1978年4月 株式会社後樂園スタジアム(現株式会社東京ドーム)入社 2007年4月 株式会社東京ドーム執行役員 2009年4月 " 常務執行役員 2012年4月 " 常務取締役執行役員 2014年4月 " 専務取締役執行役員 2016年4月 " 代表取締役社長執行役員 2019年6月 当社取締役(現在) 2022年4月 株式会社東京ドーム代表取締役社長COO(現在)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大原 慶子	1959年10月18日	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1988年4月 小松綜合法律事務所(後小松・狛法律事務所)入所 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 1993年8月 弁護士登録(ニューヨーク州) 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰 2000年2月 神谷町法律事務所入所創立パートナー(現在) 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン監事(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	清水 博	1961年1月30日	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 " 執行役員 2012年3月 " 常務執行役員 2013年7月 " 取締役常務執行役員 2014年7月 " 常務執行役員 2016年3月 " 専務執行役員 2016年7月 " 取締役専務執行役員 2018年4月 " 代表取締役社長 2021年6月 当社取締役(現在) 2022年7月 日本生命保険相互会社代表取締役社長 社長執行役員(現在)	(注) 3	-
取締役	米山 好映	1950年6月23日	1974年4月 富国生命保険相互会社入社 2002年7月 " 取締役 2005年7月 " 常務取締役 2009年4月 " 取締役常務執行役員 2010年7月 " 代表取締役社長社長執行役員(現在) 2022年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	伊岐 典子	1956年3月21日	1979年4月 労働省(現厚生労働省)入省 2009年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年7月 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員 2011年4月 " 主席統括研究員 2012年9月 厚生労働省東京労働局長 2014年4月 外務省ブルネイ駐箚特命全權大使 2018年3月 公益財団法人21世紀職業財団理事 2018年6月 " 会長 2023年6月 " 特別顧問(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	-
取締役 執行役員 宣伝部長	鈴木 薫	1958年9月13日	1984年2月 富士急商事株式会社(現株式会社エフ・ジェイ)入社 当社入社 1999年1月 当社入社 2008年8月 " 総務部部长兼企画部部长 2010年2月 " 営業推進室長兼企画部部长 2012年6月 " 執行役員(現在) 2014年6月 " 取締役(現在) 2014年6月 " 営業推進室長兼企画部部长 2014年12月 " 宣伝部部长兼企画部部长 2015年6月 " 宣伝部部长兼企画部担当 2020年6月 " 宣伝部部长(現在)	(注) 3	5
取締役 執行役員 企画部長	山田 美之	1962年10月21日	1989年4月 富士急商事株式会社(現株式会社エフ・ジェイ)入社 当社入社 2000年2月 当社入社 2011年8月 " 企画部部长兼営業推進室部長 2013年11月 " グループ事業部部长 2014年12月 " 企画部部长 2015年6月 " 執行役員(現在) 2015年6月 " 企画部部长(現在) 2020年6月 " 取締役(現在)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 事業部長	天 野 克 宏	1962年11月13日	1985年3月 2013年9月 2016年6月 2017年5月 2017年6月 2017年6月 2018年4月 2020年6月 2022年6月 2022年6月	当社入社 " 部長待遇 ハイランドリゾート株式会社代表 取締役社長 株式会社ホテル富士急代表取締役 社長 当社執行役員（現在） " グループ事業部部長 " 事業部部長 株式会社ピカ代表取締役社長 当社取締役（現在） " 事業部長（現在）	(注) 3	4
取締役 執行役員 監査室長兼総務部長 兼社長室担当兼人事部担当 兼経営管理部担当 兼コンプライアンス担当	雨 宮 正 雄	1963年4月28日	1987年3月 2014年6月 2016年6月 2017年2月 2017年5月 2017年5月 2019年6月 2019年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 " 人事部長 " 交通事業部部長 " グループ事業部部長 岳南鉄道株式会社代表取締役社長 岳南電車株式会社代表取締役社長 当社執行役員（現在） " 事業部部長 " 取締役（現在） " 監査室長兼総務部長兼社長室 担当兼人事部担当兼経営管理部担 当兼コンプライアンス担当兼安全 統括管理者 " 監査室長兼総務部長兼社長室 担当兼人事部担当兼経営管理部担 当兼コンプライアンス担当（現 在）	(注) 3	3
常勤監査役	廣 瀬 昌 訓	1958年3月7日	1981年3月 2010年8月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 " 部長待遇 " 執行役員 " 交通事業部長 富士急セールス株式会社代表取締 役社長 株式会社フジエクスプレス代表取締 役社長 当社執行役員 " 監査室長兼総務部長 " 取締役 " 総務部長兼人事部長 " 常務取締役 " 常務執行役員 " 監査室長兼総務部長兼人事部長 " 監査室長兼総務部長兼コンプラ イアンス担当 " 常勤監査役（現在）	(注) 4	5
常勤監査役	相 川 三 七 男	1962年2月9日	1984年3月 2011年8月 2013年9月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	当社入社 " 経営管理部部長 株式会社エフ・ジェイ出向 当社執行役員 " 経営管理部部長 " 取締役 " 常勤監査役（現在）	(注) 4	4
監査役	数 原 英 一 郎	1948年7月19日	1980年3月 1982年3月 1985年3月 1987年3月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	三菱鉛筆株式会社取締役 " 常務取締役 " 取締役副社長 " 代表取締役社長 " 代表取締役会長兼社長 " 代表取締役会長（現在） 当社監査役（現在）	(注) 5	-
監査役	関 光 良	1953年9月19日	2005年7月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2023年6月	株式会社山梨中央銀行執行役員 " 取締役 " 常務取締役 " 専務取締役 " 代表取締役専務 " 代表取締役頭取（現在） 当社監査役（現在）	(注) 6	-
計						489

- (注) 1 取締役のうち、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子、清水 博、米山好映、伊岐典子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、数原英一郎、関 光良の各氏は、社外監査役であります。
- 3 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
櫻井 喜久司	1956年9月18日	1995年4月 弁護士登録 2004年4月 民事調停委員(東京簡易裁判所所 属)(現在) 2013年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争審 査会特別委員(現在) 2014年4月 第一東京弁護士会 副会長 2020年5月 銀座インペリアル法律事務所開設 (パートナー)(現在) 2021年3月 日本弁護士連合会 代議員(2022年 2月末退任) 2023年3月 " 代議員(現在)	-

当社は、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員(取締役による兼任を除く)は次のとおりであります。

上原 厚 執行役員事業部部長
 道本 晃一 執行役員安全統括室長
 齊藤 隆憲 執行役員社長室部長(IR担当)
 岩田 大昌 執行役員営業部長
 信國 謙司 執行役員企画部部長
 堀内 基光 理事執行役員社長室長兼企画部部長
 相生 光晴 執行役員経営管理部長
 松村 武明 執行役員事業部部長
 渡辺 広幸 執行役員事業部部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の特別顧問であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役長岡 勤氏は、株式会社東京ドームの代表取締役社長COOであり、観光事業における豊富な経験を有しておられることから同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っておりますが、重要性はないものと判断しております。社外取締役大原慶子氏は、神谷町法律事務所所属の弁護士であり、弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。社外取締役清水 博氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役米山好映氏は、富国生命保険相互会社の代表取締役社長であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役伊岐典子氏は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長や同省東京労働局長、外務省ブルネイ駐箚特命全権大使等を歴任しており、退官後は(公財)21世紀職業財団の会長として同財団を代表し、その運営にあたるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏の様々な分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。

社外監査役数原英一郎氏は、三菱鉛筆株式会社の代表取締役会長であり、企業経営における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。当社と各社外監査役の間には、上記以外に特筆すべき人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しているものと判断しております。社外監査役関光良氏は、株式会社山梨中央銀行の代表取締役頭取であり、金融機関における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。なお、当社代表取締役社長は同社の社外監査役に就任しております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営の豊富な経験や、専門的な知識・経験により当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できることを期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しております。また、例えば当社との間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、とくに慎重に検討することとしております。

1. 過去に当社又はその子会社の業務執行者であった者
2. 過去に当社を主要な取引先(取引先グループの連結売上高の2%を超える者)とする者の業務執行者であった者

3. 過去に当社の主要な取引先（当社連結売上高の2%を超える者）の業務執行者であった者
4. 当社から役員報酬以外に多額（1事業年度において10,000千円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である者に限る）に過去に所属していた者
5. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）
6. 上記1～5の近親者
7. 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
8. 当社が寄付（1事業年度において10,000千円以上）を行っている先又はその出身者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部監査担当取締役から財務報告に係る内部統制の整備・運用状況や業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況及び会計監査人の監査結果について報告を受けております。社外監査役は、取締役会に加え監査役会において、常勤監査役とともに監査計画の策定や監査状況について意見交換を行うほか、会計監査人から会計監査の状況や結果について説明を受け意見交換を行っており、また取締役社長との定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図っております。常勤監査役は常勤役員会、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、業務の執行状況や決裁書類の閲覧及び重要な財産の調査を行うとともに、監査室と緊密な連携を保ちながら、当社及び子会社等の実地調査・書類監査を行い、その結果を監査役会に報告しております。また、会計監査人と定期的にミーティングや実査の立会を行い、その結果を監査役会に報告するなど、相互連携を図っております。

（注1）所有株式数は、「第4 提出会社の状況」内「1 株式等の状況」内「(6) 大株主の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、業務の執行状況や決裁書類の閲覧及び重要な財産の調査を行っているほか、監査室と緊密な連携を保ちながら、当社及び子会社等の実地調査・書類監査を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は常勤役員会、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から会計監査の報告を適宜求めるなど、厳正な監査を行っております。

監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役 職	氏 名	出 席 回 数
常勤監査役	廣 瀬 昌 訓	7回 / 7回
常勤監査役	相 川 三七男	7回 / 7回
社外監査役	芦 澤 敏 久	10回 / 10回
社外監査役	数 原 英一郎	10回 / 10回

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の調査、会計監査人の評価及び選定・解職、監査報告書の作成等を主な検討事項として審議しております。

監査役の主な活動としては、期初に策定した監査方針及び監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計伝票の閲覧、重要な事業所の業務及び財産の状況調査、関係会社の往査、代表取締役との定期会合、内部監査部門との連携、会計監査人からの監査実施状況及び結果の報告聴取等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役社長の直下組織で内部監査部門である監査室に総員7名を配置し、「内部監査規程」に基づく適正な業務監査を定期的に行っております。

内部監査結果については、監査室が年2回常勤役員会、取締役会に報告しております。また、監査室と常勤監

査役のミーティングを実施し(2022年度は4回)、その結果を常勤監査役は監査役会に都度報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

(注) 当社の会計監査人であった、きさらぎ監査法人は、2022年7月1日付でMoore至誠監査法人と合併し、Mooreみらい監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う公認会計士等はMooreみらい監査法人となりました。

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤好生

藤井元裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の関係監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針につきましては、当社の属する業種について監査経験や豊富な知識を有していること、監査のリスク管理、品質管理におきましても、適切な監査体制が構築されていることがあげられます。そのため、Mooreみらい監査法人は当社の方針に最適であると判断したため、選任いたしました。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、当社都合のほか、当該監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価に関し、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の有無、監査の有効性等について確認を行っております。その結果、会計監査人Mooreみらい監査法人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第121期(連結・個別) きさらぎ監査法人

第122期(連結・個別) Mooreみらい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動の年月日

2022年7月1日

(2) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月27日

(3) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるきさらぎ監査法人(消滅監査法人)が2022年7月1日付でMoore至誠監査法人(存続監査法人)と合併し、Mooreみらい監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はMooreみらい監査法人となります。

(5) 上記(4)の理由及び経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	100	42,000	100
連結子会社	1,750	1,680	-	1,780
計	43,750	1,780	42,000	1,880

当社における非監査業務の内容は、国外支給給与の確認書に係る合意された手続業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に一般貸切旅客自動車運送事業の事業許可更新に係る合意された手続業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価及び監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を定めており、その概要は次の通りです。

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会への諮問・答申を経て、その審議結果に基づき取締役会で決定します。また、各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。なお、取締役の報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する金銭報酬である「基本報酬」と、短期インセンティブとして当事業年度の連結業績等を勘案して決定し、毎年一定の時期に金銭報酬として支給する「賞与」、また、中長期インセンティブとして株主価値との連動を促す「株式報酬(株式給付信託(BBT))」(社外取締役は除く。)から構成されております。

報酬等の種類ごとの具体的な比率については、予め決まるものではなく、業績結果で変動するものとしているため、定めておりません。また、決定方針は、ガバナンス委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めることとしております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

短期インセンティブとして取締役の任期1年の成果に報いる趣旨で支給する「賞与」の評価指標は、業績を評価する代表的な指標である連結・個別業績指標（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（当期純利益））とし、「賞与」の額の算定方法は、連結・個別業績指標の一定割合を目途とし、かつ、各取締役の貢献度を加味して算出しております。なお、社外取締役及び監査役の「賞与」は、独立した立場から経営の監督、監査を行う役割を担うことから業績と連動しません。

当事業年度における連結・個別業績指標の実績及び目標数値は次の通りです。

<2023年3月期実績>

(単位：千円)

	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
連結	4,243,375	4,007,452	2,318,698
個別	2,331,216	2,224,797	1,246,559

<2023年3月期目標数値>

(単位：千円)

	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
連結	3,520,000	3,120,000	1,450,000

中長期インセンティブとして取締役（社外取締役を除く。）の報酬と会社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした「株式報酬（株式給付信託（BBT）」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託を通じて給付します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。（詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容 に記載のとおりです。）

当社は、2006年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2019年6月20日開催の第118回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内、また2018年6月22日開催の第117回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する株式給付信託（BBT）の報酬限度額は2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、60,000千円以内と決議いただいております。

当事業年度の役員報酬については、2022年6月2日に、取締役社長を委員長とし、秋山智史社外取締役、櫻井喜久司弁護士を委員とするガバナンス委員会で、「取締役賞与の決定及びその配分について」、「取締役の報酬及びその配分について」を審議いたしました。

また、取締役会では、2022年6月22日に「取締役賞与の決定及びその配分について」、「取締役の報酬及びその配分について」を審議し、決定いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,592	47,490	9,000	6,102	9
監査役 (社外監査役を除く。)	26,000	26,000	-	-	3
社外役員	56,800	56,800	-	-	9

- (注) 1 上記には、2022年6月22日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した3名を含んでおります。
- 2 固定報酬は、基本報酬及び当事業年度中に費用計上した社外取締役と監査役の役員賞与引当金の額です。
- 3 業績連動報酬等は、当事業年度中に費用計上した取締役(社外取締役を除く)の役員賞与引当金の額です。
- 4 非金銭報酬等は、当事業年度中に費用計上した役員株式給付引当金の額です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式は「専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式」とし、純投資目的以外の株式は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の開拓や継続して取引関係の維持・強化を図るなどの観点から、当社及び当社グループの中長期的な成長・企業価値の向上に資すると判断する場合には、当該取引先の株式を取得・保有することがあります。取締役会でリスク、投資効果、取引状況等を個別銘柄毎に検証し、保有する意義が認められない場合は売却を進めます。

具体的には、以下1)～3)を重点事項として総合的に検証し、保有の適否を判断しております。

1) リスク確認

含み損益の測定によるリスクの有無、及び評価損等リスクが顕在化した場合の経営に与える影響度合いの確認

2) 投資効果・取引状況確認

受取配当金や営業取引による利益貢献など当期の便益と、便益の取得価額に対する割合、及び当社の資本コストとの比較等、定量的側面の確認

3) 営業取引以外の協力関係や業績等、定性的側面の確認

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	25	124,046
非上場株式以外の株式	24	3,380,543

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少による売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	148,221

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	(a)保有目的及び業務提携等の概要 (b)定量的な保有効果 (便益の取得価額に対する割合) (c)株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山梨中央銀行	531,536 607,014	531,536 506,022	(a)山梨エリアにおける安定的な金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)5.85% (c)-	有
スルガ銀行(株)	1,111,167 515,581	1,111,167 454,467	(a)静岡エリアにおける安定的な金融取引や情報収集等、協力関係の構築。契約バス輸送等の営業取引の維持・強化。 (b)4.84% (c)-	有
住友不動産(株)	128,700 383,783	128,700 436,164	(a)同社関連ビルへの契約バス輸送等、営業取引の維持・強化。当社不動産事業の価値向上に資する不動産情報の収集等、協力関係の構築。 (b)11.91% (c)-	有
(株)NSD	140,300 334,475	140,300 307,537	(a)システム・ソフト開発や情報サービス分野での情報収集等、協力関係の構築。 (b)23.55% (c)-	有
(株)松屋	200,000 220,600	200,000 153,400	(a)CS向上に資する情報収集や備品の購入等、協力関係の構築。 (b)0.02% (c)-	有
(株)TAKARA & COMPANY	89,000 199,805	89,000 175,152	(a)ディスクロージャー関連情報の収集等、協力関係の構築。 (b)7.81% (c)-	有
みずほリース(株)	50,000 175,500	50,000 148,800	(a)当社各事業における安定的なリース取引や金融情報の収集等、協力関係の構築。 (b)15.99% (c)-	有
リオン(株)	88,300 170,507	88,300 205,915	(a)遊戯機械探傷機器等の導入や安全確保に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)6.30% (c)-	有
阪和興業(株)	27,200 107,304	27,200 88,128	(a)当社事業への広告協賛等の営業取引の維持・強化。海外遊戯機械メーカー代理店である同社への発注取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)10.92% (c)-	有
極東開発工業(株)	66,400 107,302	66,400 92,163	(a)廃棄物処理業における機械式ごみ収集車等の導入や特装車両に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)7.78% (c)-	有
(株)モスフードサービス	31,200 93,756	31,200 90,168	(a)同社の展開するフードチェーン店とのテナント契約等、営業取引の維持・強化。 (b)6.31% (c)-	有
(株)ヤクルト本社	9,700 93,411	9,700 63,244	(a)飲料商品の安定的な仕入取引の維持・強化や情報収集等、協力関係の構築。 (b)1.60% (c)-	有
松井建設(株)	121,000 81,796	121,000 79,981	(a)建設業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)8.03% (c)-	有
(株)ミライト・ワン	42,000 69,258	42,000 81,858	(a)情報通信機器等の導入や情報通信分野での情報収集等、協力関係の構築。 (b)9.95% (c)-	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	(a)保有目的及び業務提携等の概要 (b)定量的な保有効果 (便益の取得価額に対する割合) (c)株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)稲葉製作所	34,800 49,972	34,800 46,005	(a)各事業所への物置設置やオフィス家具等に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)2.80% (c)-	有
(株)共和電業	125,000 43,625	125,000 45,750	(a)バス安全訓練車システムの導入や当社運輸事業の安全性の向上に資する情報収集等、協力関係の構築。 (b)3.46% (c)-	有
常盤興産(株)	34,200 43,263	34,200 46,990	(a)福島エリアにおいて観光娯楽施設・ホテル事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)0.00% (c)-	有
東京汽船(株)	74,000 36,926	74,000 39,072	(a)旅客船事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)1.48% (c)-	有
ビービーゼットホールディング	157 18,471	157 14,684	(a)傘下のマッターホルン・ゴットアルド鉄道との姉妹鉄道提携関係の維持・強化。当社鉄道事業の発展に資する人材交流や情報交換等、協力関係の構築。 (b)1.15% (c)-	有
東海汽船(株)	5,000 12,075	5,000 11,650	(a)港運営受託等の営業取引の維持・強化や、旅客船事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)2.88% (c)-	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,952 11,177	5,952 9,326	(a)傘下のみずほ銀行は当社のメインバンク。銀行・信託・証券等専門分野での安定的かつ幅広い金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)11.13% (c)-	無
小田急電鉄(株)	2,000 3,440	2,000 4,074	(a)首都圏で鉄道・バス事業等を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)136.27% (c)-	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,200 1,017	1,200 912	(a)銀行・信託・証券等専門分野での安定的かつ幅広い金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)11.75% (c)-	無
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	333 481	333 480	(a)当社事業への広告協賛や飲料商品の安定的な仕入等、営業取引の維持・強化。 (b)10,348.87% (c)-	無
岩崎電気(株)	- -	25,300 57,608	(a)- (b)- (c)-	有
(株)白洋舎	- -	20,500 27,203	(a)- (b)- (c)-	有

- (注) 1 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。
- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- 3 (株)ミライト・ホールディングスは、2022年7月1日付で(株)ミライト・ワンに商号変更しております。
- 4 上記の貸借対照表計上額は、特定株式投資とみなし保有株式を合算しておりません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
スルガ銀行(株)	473,000 219,472	473,000 193,457	将来の退職給付に備えるため退職給付信託として信託設定しており、その議決権の行使の指図は当社が留保しております。	有
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	171,500 145,414	171,500 130,391	将来の退職給付に備えるため退職給付信託として信託設定しており、その議決権の行使の指図は当社が留保しております。	無

- (注) 1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- 2 上記の貸借対照表計上額は、特定株式投資とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第46条及び第68条による別記事業に該当するため、以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、M o o r eみらい監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているきさらぎ監査法人は、2022年7月1日付でM o o r e至誠監査法人と合併し、同日付で名称をM o o r eみらい監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,118,113	19,060,537
受取手形、売掛金及び契約資産	1 2,674,903	1 3,990,004
分譲土地建物	8,406,132	8,528,982
商品及び製品	626,958	672,946
仕掛品	19,585	79,764
原材料及び貯蔵品	752,108	775,536
未成工事支出金	204,489	145,916
その他	1,365,299	1,455,003
貸倒引当金	15,003	15,294
流動資産合計	31,152,588	34,693,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,028,121	26,747,228
機械装置及び運搬具（純額）	5,160,722	4,963,840
土地	15,603,865	15,759,939
リース資産（純額）	2,402,554	1,528,622
建設仮勘定	3,075,206	3,664,770
その他（純額）	1,767,081	1,667,360
有形固定資産合計	2. 3. 5 55,037,551	2. 3. 5 54,331,762
無形固定資産	2,676,684	2,763,466
投資その他の資産		
投資有価証券	4 6,003,800	4 6,263,870
繰延税金資産	2,584,694	1,902,785
その他	872,789	788,447
貸倒引当金	24,660	24,660
投資その他の資産合計	9,436,624	8,930,443
固定資産合計	67,150,860	66,025,672
繰延資産		
社債発行費	32,811	27,905
繰延資産合計	32,811	27,905
資産合計	98,336,260	100,746,975

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,698,770	2,439,374
短期借入金	5. 7 9,115,348	5. 7 12,250,326
リース債務	989,802	724,449
未払消費税等	508,693	662,461
未払法人税等	248,377	636,169
賞与引当金	345,462	448,874
役員賞与引当金	6,500	18,000
その他	5. 6 3,148,847	5. 6 3,847,515
流動負債合計	16,061,802	21,027,169
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	5. 7 44,992,446	5. 7 41,488,870
リース債務	1,751,265	1,040,221
繰延税金負債	26,653	42,873
退職給付に係る負債	927,396	752,907
役員株式給付引当金	20,906	20,002
その他	5 4,972,848	5 4,590,899
固定負債合計	57,691,516	52,935,774
負債合計	73,753,318	73,962,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,126,343	9,126,343
資本剰余金	3,688,469	3,691,371
利益剰余金	12,025,846	13,814,073
自己株式	1,548,415	1,543,134
株主資本合計	23,292,243	25,088,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	749,533	953,880
退職給付に係る調整累計額	310,697	162,670
その他の包括利益累計額合計	438,836	791,209
非支配株主持分	851,861	904,168
純資産合計	24,582,941	26,784,031
負債純資産合計	98,336,260	100,746,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
営業収益	1	35,083,688	1	42,924,509
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	2	33,043,477	2. 3	37,406,472
販売費及び一般管理費	2. 4	1,278,682	2. 4	1,274,661
営業費合計		34,322,160		38,681,134
営業利益		761,528		4,243,375
営業外収益				
受取利息		372		370
受取配当金		80,120		95,267
持分法による投資利益		29,959		15,904
雑収入		183,699		181,826
営業外収益合計		294,152		293,368
営業外費用				
支払利息		464,767		452,963
雑支出		101,313		76,327
営業外費用合計		566,080		529,291
経常利益		489,600		4,007,452
特別利益				
固定資産売却益	5	25,538	5	12,140
投資有価証券売却益		190,008		80,555
補助金		321,095		449,456
雇用調整助成金	6	765,458	6	23,974
特別利益合計		1,302,100		566,126
特別損失				
固定資産売却損	7	17,783	7	669
固定資産圧縮損	8	225,380	8	326,518
固定資産除却損	9	244,905	9	523,091
投資有価証券評価損		-		17,599
休業手当	10	580,345	10	17,716
その他		-		25,269
特別損失合計		1,068,414		910,865
税金等調整前当期純利益		723,286		3,662,714
法人税、住民税及び事業税		312,358		769,184
法人税等調整額		26,073		514,997
法人税等合計		338,432		1,284,181
当期純利益		384,853		2,378,532
非支配株主に帰属する当期純利益		8,424		59,833
親会社株主に帰属する当期純利益		376,428		2,318,698

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	384,853	2,378,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235,503	202,070
退職給付に係る調整額	84,055	148,027
持分法適用会社に対する持分相当額	9,518	3,862
その他の包括利益合計	1 160,966	1 353,959
包括利益	223,887	2,732,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	215,460	2,671,072
非支配株主に係る包括利益	8,426	61,419

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,126,343	3,688,298	11,967,703	1,546,047	23,236,296
当期変動額					
剰余金の配当			318,285		318,285
親会社株主に帰属する当期純利益			376,428		376,428
自己株式の取得				2,712	2,712
自己株式の処分				344	344
連結子会社株式の取得による持分の増減		171			171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	171	58,142	2,367	55,946
当期末残高	9,126,343	3,688,469	12,025,846	1,548,415	23,292,243

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	994,557	394,753	599,804	846,082	24,682,183
当期変動額					
剰余金の配当					318,285
親会社株主に帰属する当期純利益					376,428
自己株式の取得					2,712
自己株式の処分					344
連結子会社株式の取得による持分の増減					171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	245,023	84,055	160,967	5,779	155,188
当期変動額合計	245,023	84,055	160,967	5,779	99,241
当期末残高	749,533	310,697	438,836	851,861	24,582,941

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,126,343	3,688,469	12,025,846	1,548,415	23,292,243
当期変動額					
剰余金の配当			530,471		530,471
親会社株主に帰属する当期純利益			2,318,698		2,318,698
自己株式の取得				2,308	2,308
自己株式の処分				7,589	7,589
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,901			2,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,901	1,788,227	5,281	1,796,409
当期末残高	9,126,343	3,691,371	13,814,073	1,543,134	25,088,653

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	749,533	310,697	438,836	851,861	24,582,941
当期変動額					
剰余金の配当					530,471
親会社株主に帰属する当期純利益					2,318,698
自己株式の取得					2,308
自己株式の処分					7,589
連結子会社株式の取得による持分の増減					2,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204,346	148,027	352,373	52,306	404,680
当期変動額合計	204,346	148,027	352,373	52,306	2,201,090
当期末残高	953,880	162,670	791,209	904,168	26,784,031

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	723,286	3,662,714
減価償却費	5,995,257	5,505,930
固定資産除却損	155,141	253,949
固定資産圧縮損	225,380	326,518
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,477	291
賞与引当金の増減額(は減少)	2,409	103,412
役員賞与引当金の増減額(は減少)	500	11,500
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,780	904
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65,695	38,373
受取利息及び受取配当金	80,493	95,637
支払利息	464,767	452,963
持分法による投資損益(は益)	29,959	15,904
固定資産売却損益(は益)	7,755	11,470
投資有価証券売却損益(は益)	190,008	80,555
投資有価証券評価損益(は益)	-	17,599
補助金収入	321,095	449,456
売上債権の増減額(は増加)	162,601	1,315,100
棚卸資産の増減額(は増加)	67,996	113,942
仕入債務の増減額(は減少)	448,338	740,603
未払消費税等の増減額(は減少)	250,592	153,767
その他の資産・負債の増減額	55,604	423,676
小計	6,638,823	9,608,329
利息及び配当金の受取額	87,723	107,918
利息の支払額	464,789	454,903
補助金の受取額	95,297	91,656
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	41,532	378,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,398,588	8,974,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受取額	230,002	226,272
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,533,316	5,143,901
有形及び無形固定資産の売却による収入	35,024	14,571
投資有価証券の取得による支出	71,823	2,684
投資有価証券の売却による収入	224,815	112,838
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	33,142
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13,543	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	4,025	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,105,780	4,826,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	2,250,000	250,000
長期借入れによる収入	11,520,000	6,301,000
長期借入金の返済による支出	10,221,349	6,419,598
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	10,583
リース債務の返済による支出	1,258,300	915,586
自己株式の取得による支出	2,035	1,396
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,938	4,522
配当金の支払額	319,512	531,001
非支配株主への配当金の支払額	1,211	1,211
その他	444,483	395,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,978,830	2,206,753
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	686,022	1,942,157
現金及び現金同等物の期首残高	17,729,690	17,043,667
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,043,667	1 18,985,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 36社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、下記により連結子会社が1社増加しております。

2023年3月1日付で、芦ノ湖遊覧船(株)の株式を取得し連結子会社化するとともに、同日付で箱根遊船(株)に商号変更いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

主要な会社の名称

(株)テレビ山梨

身延登山鉄道(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)。

イ) 分譲土地建物及び未成工事支出金・・・個別法

ロ) 商品及び原材料・・・・・・・・・・主に先入先出法

ハ) 製品及び仕掛品・・・・・・・・・・主に総平均法

二) 貯蔵品・・・・・・・・・・主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

イ) 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

ロ) 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 工事負担金等の処理方法

鉄道業（富士山麓電気鉄道(株)及び岳南電車(株)）における工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額に基づき当連結会計年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に運輸、不動産、レジャー・サービスなどに関係する事業を行っており、収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

運輸業

運輸業は、主に鉄道、バス、索道、ハイヤー・タクシー、船舶による旅客輸送サービスを行っており、運送約款等により顧客に対して輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は旅客の輸送役務の完了をもって充足されます。取引の対価は、通常履行義務の充足前に受領し、バス事業のうち貸切バス、契約輸送及びハイヤー・タクシー事業は履行義務充足時に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

不動産業

不動産業は、主に不動産販売事業、賃貸事業、別荘地管理事業を行っております。

不動産販売事業については、顧客との不動産売買契約等に基づき当該物件の引渡しの義務を負っており、当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されます。取引の対価は、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金を受領しております。

賃貸事業については、賃貸借契約により顧客が賃貸施設を利用可能にする義務を負っており、当該履行義務はサービスが提供される一定期間にわたり充足されるものであります。取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点で前もって受領しております。

別荘地管理事業については、別荘保有者との別荘管理契約に基づき、設備管理等のサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は管理サービスの完了をもって充足されます。取引の対価は、履行義務の充足前に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、主に遊園地、ホテル、ゴルフ、スキー、アウトドア事業を行っており、顧客に対して施設でのサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務はサービス提供の完了をもって充足されます。取引の対価は、主に履行義務の充足前に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

その他の事業

その他の事業は、主に物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業を行っております。

物品販売業については、顧客に対して物品の引き渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は物品の引き渡しをもって充足されます。取引の対価は、履行義務充足時に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

建設業については、顧客との工事請負契約に基づき工事を行う義務を負っております。当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、期間が1年を超える工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。取引の対価は、工事請負契約により決定され、履行義務充足後短期のうちに支払いを受けております。

製造販売業及び情報処理サービス業については、主に交通機器、ミネラルウォーターの製造、販売やパッケージソフトウェアの開発、販売を行っており、顧客との販売契約により、受注した製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品の引き渡しをもって充足されます。取引の対価は、主に履行義務充足後短期のうちに支払いを受けております。

なお、上記各事業における収益に変動対価等を含む売上収益の額に重要性はなく、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、主にレジャー・サービス業およびその他の事業における物品販売業の消化仕入取引であり、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループが行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社グループの金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び 無形固定資産	57,714,236	57,095,229
減損損失	-	-

(2) その他の情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、事業用資産において施設間のキャッシュ・イン・フローの相互補完関係が定量的な観点から認められる場合には、当該複数の施設を同一の資産グループとしてグルーピングしております。

減損の兆候判定にあたっては、資産グループの営業損益の状況や、使用範囲又は回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、市場価格の著しい下落の有無などの確認を行っております。

減損損失の認識の判定における回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。使用価値に用いる将来キャッシュ・フローは、資産グループの営業キャッシュ・フロー及び投資キャッシュ・フローの過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っております。

減損損失の測定に用いる割引率は、当社の借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

算定に用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ程度等については正確に予測することは依然とし

て困難な状況ですが、新型コロナウイルス感染症の位置付けの5類感染症への変更にもとない、当社グループが営む事業の訪日外国人利用客は2023年度中に新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復すると仮定し、将来の収支見通しを予測しております。

翌連結会計年度以降の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定には不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの金額が当該見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,584,694	1,902,785
繰延税金負債	26,653	42,873

(2) その他の情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、当社及び連結子会社のそれぞれにおいて将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性により行います。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得に基づいております。将来の課税所得の発生時期及び金額は、過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っております。

算定に用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、「1 固定資産の減損 (2)その他の情報 算定に用いた仮定」に記載した内容と同一であります。

翌連結会計年度以降の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定には不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (B B T))

当社は、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末45,087千円、13,300株、当連結会計年度末37,629千円、11,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	32,831千円	43,163千円
売掛金	2,578,302千円	3,679,389千円
契約資産	27,932千円	243,748千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	99,891,909千円	101,439,907千円

- 3 鉄道業に係る固定資産のうち取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	3,029,637千円	3,059,314千円
機械装置及び運搬具	2,232,948千円	2,127,486千円
その他	164,631千円	161,018千円
計	5,427,217千円	5,347,819千円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,453,129千円	2,460,615千円

- 5 担保に供されている資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(1) 財団(鉄道財団・観光施設財団)		
建物及び構築物	13,549,272千円	13,124,146千円
機械装置及び運搬具	2,766,801千円	2,653,433千円
土地	2,081,224千円	1,990,547千円
その他	646,189千円	605,717千円
計	19,043,488千円	18,373,844千円
長期借入金 (うち1年以内返済額)	29,919,685千円 (4,603,920千円)	30,055,765千円 (4,413,950千円)
計	29,919,685千円	30,055,765千円
(2) その他		
建物及び構築物	639,273千円	608,953千円
土地	559,908千円	559,908千円
計	1,199,182千円	1,168,862千円
短期借入金	140,750千円	140,750千円
長期借入金 (うち1年以内返済額)	139,755千円 (130,460千円)	125,295千円 (118,460千円)
預り保証金(流動負債その他、固定負債その他)	3,137,991千円	3,083,408千円
計	3,418,496千円	3,349,453千円

- 6 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	790,210千円	853,072千円

7 財務制限条項

金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部及びシンジケートローン契約に係る長期借入金について財務制限条項が付されております。財務制限条項の主な内容及び借入金残高は次の通りであります。

各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上、かつ、契約毎に定めた一定額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
シンジケートローン及び長期借入金 (うち1年以内返済額)	7,276,400千円 417,760千円	6,858,640千円 1,287,760千円

8 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
借入極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引借入未実行残高	4,000,000千円	4,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付費用	302,189千円	378,320千円
賞与引当金繰入額	345,462千円	448,874千円
役員賞与引当金繰入額	6,500千円	18,000千円
役員株式給付引当金繰入額	6,780千円	6,102千円

- 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	- 千円	633千円

- 4 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	585,134千円	574,752千円
経費	579,850千円	595,911千円
諸税	22,214千円	25,091千円
減価償却費	91,482千円	78,907千円
計	1,278,682千円	1,274,661千円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,289千円
機械装置及び運搬具	8,958千円	8,701千円
土地	16,449千円	2,021千円
その他	131千円	127千円
計	25,538千円	12,140千円

6 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を、特別利益に計上しております。

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	17,295千円	669千円
その他	487千円	- 千円
計	17,783千円	669千円

8 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	70,247千円	132,978千円
機械装置及び運搬具	108,502千円	155,187千円
土地	10,217千円	- 千円
その他	25,203千円	31,959千円
無形固定資産	11,208千円	6,393千円
計	225,380千円	326,518千円

9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	69,778千円	100,582千円
機械装置及び運搬具	22,803千円	312千円
リース資産	- 千円	979千円
無形固定資産	5,908千円	13,180千円
その他(解体撤去費用他)	146,414千円	408,035千円
計	244,905千円	523,091千円

10 休業手当

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金に対応する休業手当を、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	152,728千円	367,413千円
組替調整額	190,008千円	65,551千円
税効果調整前	342,736千円	301,862千円
税効果額	107,233千円	99,791千円
その他有価証券評価差額金	235,503千円	202,070千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20,981千円	37,557千円
組替調整額	99,890千円	175,305千円
税効果調整前	120,871千円	212,862千円
税効果額	36,816千円	64,835千円
退職給付に係る調整額	84,055千円	148,027千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	9,518千円	3,862千円
その他の包括利益合計	160,966千円	353,959千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,884,738	-	-	54,884,738

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,784,751	834	80	1,785,505

(注)当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式が、13,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 単元未満株式の買取りによる増加 490株
- 2) 持分割合の変動による純増 344株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 単元未満株式の売渡請求による減少 80株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	318,285	6.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金79千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、320,306千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	530,471	10.0	2022年3月31日	2022年6月23日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金133千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、533,839千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,884,738	-	-	54,884,738

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,785,505	1,135	2,228	1,784,412

(注)当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式が、11,100株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 単元未満株式の買取りによる増加 326株
- 2) 持分割合の変動による純増 809株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 単元未満株式の売渡請求による減少 28株
- 2) 株式給付信託(BBT)による減少 2,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	530,471	10.0	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金133千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、533,839千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	795,703	15.0	2023年3月31日	2023年6月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金166千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、800,754千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	17,118,113千円	19,060,537千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,600千円	70,600千円
株式給付信託(BBT) 別段預金	3,845千円	4,112千円
現金及び現金同等物	17,043,667千円	18,985,825千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

運輸業におけるバス車両等(「機械装置及び運搬具」)、レジャー・サービス業における遊園地乗物機械等(「機械装置及び運搬具」、「その他」)並びにその他の事業における什器及び情報処理機器等(「機械装置及び運搬具」、「その他」)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの未収金管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、年一回以上定期的に取引先の信用状況等を把握し、さらに、残高の状況を所管部署へ報告する体制としております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、財務担当部門において定期的に時価や発行体(主に業務上の関係を有する企業)の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、その判定をもって有効性評価に代えております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、財務担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（注2）	3,375,774	3,375,774	-
資産計	3,375,774	3,375,774	-
(1) 社債	5,000,000	4,948,000	52,000
(2) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	51,412,044	51,197,834	214,209
負債計	56,412,044	56,145,834	266,209
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(注2)(注3)	3,632,613	3,632,613	-
資産計	3,632,613	3,632,613	-
(1) 社債	5,000,000	4,902,500	97,500
(2) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	51,293,446	50,715,483	577,962
負債計	56,293,446	55,617,983	675,462
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払消費税等」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	174,896	170,114
非上場関連会社株式	2,453,129	2,460,615

(注3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の当連結会計年度における連結貸借対照表計上額は527千円であります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,118,113	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,674,903	-	-	-
合計	19,793,017	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,060,537	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,746,255	-	-	-
合計	22,806,793	-	-	-

(注5) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,695,750	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	5,000,000
長期借入金	6,419,598	9,688,371	8,067,401	10,526,666	5,299,933	11,410,075
合計	9,115,348	9,688,371	8,067,401	10,526,666	5,299,933	16,410,075

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,445,750	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	5,000,000
長期借入金	9,804,576	8,608,223	11,299,658	6,072,925	5,565,734	9,942,330
合計	12,250,326	8,608,223	11,299,658	6,072,925	5,565,734	14,942,330

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,375,774	-	-	3,375,774
合計	3,375,774	-	-	3,375,774

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,632,613	-	-	3,632,613
合計	3,632,613	-	-	3,632,613

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	4,948,000	-	4,948,000
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	51,197,834	-	51,197,834
合計	-	56,145,834	-	56,145,834

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	4,902,500	-	4,902,500
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	50,715,483	-	50,715,483
合計	-	55,617,983	-	55,617,983

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

社債

社債の時価については、公表された相場価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,662,562	1,477,682	1,184,880
小計	2,662,562	1,477,682	1,184,880
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	713,211	885,803	172,591
小計	713,211	885,803	172,591
合計	3,375,774	2,363,485	1,012,288

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,049,737	1,665,708	1,384,028
小計	3,049,737	1,665,708	1,384,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	582,876	650,281	67,405
小計	582,876	650,281	67,405
合計	3,632,613	2,315,989	1,316,623

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	224,815	190,008	-
合計	224,815	190,008	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	112,838	80,555	-
合計	112,838	80,555	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について、17,599千円(その他有価証券の株式 17,599千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,733,500	4,564,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,550,500	4,550,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度を採用しております。また、当社は確定拠出制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は2000年9月27日に退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	873,498千円	867,476千円
会社分割に伴う減少額	- 千円	106,066千円
勤務費用	50,300千円	44,047千円
利息費用	3,661千円	2,991千円
数理計算上の差異の発生額	109千円	4,920千円
退職給付の支払額	59,874千円	109,656千円
退職給付債務の期末残高	867,476千円	703,712千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	624,709千円	649,908千円
期待運用収益	4,326千円	4,797千円
数理計算上の差異の発生額	20,872千円	42,477千円
年金資産の期末残高	649,908千円	697,183千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	867,476千円	703,712千円
年金資産	649,908千円	697,183千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	217,568千円	6,528千円
退職給付に係る負債	217,568千円	6,528千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	217,568千円	6,528千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	50,300千円	44,047千円
利息費用	3,661千円	2,991千円
期待運用収益	4,326千円	4,797千円
数理計算上の差異の費用処理額	99,890千円	175,305千円
その他	7,348千円	21,382千円
確定給付制度に係る退職給付費用	156,873千円	238,928千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	120,871千円	212,862千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	446,783千円	233,920千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	49.8%	52.3%
銀行勘定貸	49.0%	46.1%
コールローン	0.5%	0.7%
その他	0.7%	0.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	733,784千円	709,828千円
退職給付費用	60,520千円	57,700千円
退職給付の支払額	84,476千円	127,216千円
会社分割に伴う増加額	- 千円	106,066千円
退職給付に係る負債の期末残高	709,828千円	746,378千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	709,828千円	746,378千円
退職給付に係る負債	709,828千円	746,378千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	709,828千円	746,378千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度60,520千円 当連結会計年度57,700千円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度84,795千円、当連結会計年度は81,691千円
 であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券(退職給付信託分)	164,021千円	165,698千円
退職給付に係る負債	300,579千円	247,229千円
賞与引当金	111,100千円	145,182千円
固定資産評価損	128,926千円	141,275千円
未払事業税	29,519千円	59,267千円
税務上の繰越欠損金(注1)	1,576,135千円	1,143,877千円
未実現利益	85,798千円	102,245千円
未払役員退職慰労金	23,763千円	21,990千円
資産除去債務	46,458千円	49,490千円
減損損失	1,177,535千円	1,103,751千円
その他	292,256千円	209,368千円
繰延税金資産小計	3,936,095千円	3,389,379千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	361,815千円	387,884千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	657,745千円	684,717千円
評価性引当額小計	1,019,560千円	1,072,601千円
繰延税金資産合計	2,916,535千円	2,316,777千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	287千円	255千円
資産除去債務に対応する除去費用	10,389千円	9,001千円
その他有価証券評価差額金	289,031千円	388,822千円
投資有価証券(退職給付信託返還分)	58,786千円	58,786千円
繰延税金負債合計	358,494千円	456,866千円
繰延税金資産の純額	2,558,041千円	1,859,911千円
前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	2,584,694千円	1,902,785千円
固定負債 繰延税金負債	26,653千円	42,873千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,672	3,666	4,090	412	1,398	1,563,894	1,576,135千円
評価性引当額	2,672	3,666	4,090	412	1,398	349,574	361,815千円
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	1,214,320	1,214,320千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,576,135千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,214,320千円を計上しております。当該繰延税金資産については、当社及び連結子会社における将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,863	4,072	-	10,135	-	1,126,806	1,143,877千円
評価性引当額	2,863	4,072	-	675	-	380,273	387,884千円
繰延税金資産 (b)	-	-	-	9,460	-	746,533	755,993千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,143,877千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産755,993千円を計上しております。当該繰延税金資産については、当社及び連結子会社における将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.9%	2.7%
持分法投資損益	1.3%	0.1%
連結子会社等からの受取配当金消去	8.1%	2.7%
住民税均等割等	4.7%	0.8%
その他	9.7%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%	35.1%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の鉄道事業

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、富士山麓電気鉄道(株)を承継会社とする分社型吸収分割

結合後企業の名称

富士急行(株)及び富士山麓電気鉄道(株)

その他取引の概要に関する事項

当社は、将来にわたる持続的成長と企業価値向上を図るに相応しいグループ経営体制に深化させるべく、当社はグループ経営を中心に担い、各子会社は事業経営に特化する形に再編を図って参りました。鉄道事業においても、新会社に事業承継(会社分割)することで、様々な環境変化に即応する機動性を確保しつつ、より地域に密着した営業体制とすることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に運輸業の車庫用地の一部において締結している事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務や、鉄道車両等に含有するアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間は1年から50年と見積り、割引率は0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	162,568千円	150,240千円
時の経過による調整額	1,779千円	1,814千円
連結範囲の変更による増減額	- 千円	12,321千円
資産除去債務の履行による減少	14,108千円	2,060千円
期末残高	150,240千円	162,315千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都、山梨県、静岡県その他の地域において、賃貸商業施設(土地を含む。)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は583,502千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は運輸業等営業費及び売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は563,271千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は運輸業等営業費及び売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,620,329	3,515,027
	期中増減額	105,301	66,142
	期末残高	3,515,027	3,581,170
期末時価		10,583,820	11,114,358

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	1,081,614	-	-	1,081,614	-	1,081,614
バス事業	7,853,880	-	-	7,853,880	-	7,853,880
索道事業	211,293	-	-	211,293	-	211,293
ハイヤー・タクシー事業	958,369	-	-	958,369	-	958,369
船舶運送事業	418,329	-	-	418,329	-	418,329
売買・仲介斡旋事業	-	632,603	-	632,603	-	632,603
賃貸事業	-	191,873	-	191,873	-	191,873
別荘地管理事業	-	628,059	-	628,059	-	628,059
遊園地事業	-	-	9,523,230	9,523,230	-	9,523,230
ホテル事業	-	-	3,539,457	3,539,457	-	3,539,457
ゴルフ・スキー事業	-	-	1,523,968	1,523,968	-	1,523,968
アウトドア事業	-	-	2,261,866	2,261,866	-	2,261,866
物品販売業	-	-	-	-	456,604	456,604
建設業	-	-	-	-	1,703,736	1,703,736
製造販売業	-	-	-	-	1,843,945	1,843,945
情報処理サービス業	-	-	-	-	434,758	434,758
その他	-	-	1,313,198	1,313,198	812,693	2,125,892
顧客との契約から生じる収益	10,523,486	1,452,536	18,161,721	30,137,744	5,251,739	35,389,483
その他の収益(注)	71,122	1,820,005	75,456	1,966,585	178,793	2,145,378
合計	10,594,609	3,272,541	18,237,178	32,104,329	5,430,532	37,534,862
セグメント間の内部営業収益又は振替高	53,905	536,785	131,889	722,580	1,728,593	2,451,173
外部顧客との営業収益	10,540,704	2,735,756	18,105,289	31,381,749	3,701,938	35,083,688

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	1,664,676	-	-	1,664,676	-	1,664,676
バス事業	9,692,912	-	-	9,692,912	-	9,692,912
索道事業	472,666	-	-	472,666	-	472,666
ハイヤー・タクシー事業	1,197,731	-	-	1,197,731	-	1,197,731
船舶運送事業	652,557	-	-	652,557	-	652,557
売買・仲介斡旋事業	-	513,025	-	513,025	-	513,025
賃貸事業	-	143,977	-	143,977	-	143,977
別荘地管理事業	-	814,823	-	814,823	-	814,823
遊園地事業	-	-	11,073,773	11,073,773	-	11,073,773
ホテル事業	-	-	4,921,049	4,921,049	-	4,921,049
ゴルフ・スキー事業	-	-	1,684,703	1,684,703	-	1,684,703
アウトドア事業	-	-	2,269,540	2,269,540	-	2,269,540
物品販売業	-	-	-	-	637,386	637,386
建設業	-	-	-	-	2,898,761	2,898,761
製造販売業	-	-	-	-	2,435,878	2,435,878
情報処理サービス業	-	-	-	-	463,611	463,611
その他	-	-	1,863,452	1,863,452	799,899	2,663,351
顧客との契約から生じる収益	13,680,544	1,471,826	21,812,520	36,964,890	7,235,536	44,200,427
その他の収益(注)	83,858	1,881,863	75,661	2,041,384	190,081	2,231,465
合計	13,764,403	3,353,689	21,888,182	39,006,274	7,425,617	46,431,892
セグメント間の内部営業収益又は振替高	83,054	544,987	168,690	796,732	2,710,650	3,507,382
外部顧客との営業収益	13,681,348	2,808,702	21,719,491	38,209,542	4,714,967	42,924,509

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,462,604	2,611,133
契約資産	14,548	27,932
契約負債	709,534	790,210

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期首に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,611,133	3,722,552
契約資産	27,932	243,748
契約負債	790,210	853,072

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期首に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末時点で112,483千円であります。当該履行義務は建設業における工事に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、個別の契約期間が1年に満たない契約については開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に各事業を所管する事業部を置き、事業部は、取り扱うサービス・商品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎としたサービス・商品別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」及び「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス、ハイヤー・タクシー等の営業を行っております。「不動産業」は不動産の売買・仲介斡旋、不動産賃貸等の営業を行っております。「レジャー・サービス業」は、遊園地、ホテル、スキー場、ゴルフ場等の営業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいたものであります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客 への営業 収益	10,540,704	2,735,756	18,105,289	31,381,749	3,701,938	35,083,688	-	35,083,688
セグメント 間の内部営 業収益又は 振替高	53,905	536,785	131,889	722,580	1,728,593	2,451,173	2,451,173	-
計	10,594,609	3,272,541	18,237,178	32,104,329	5,430,532	37,534,862	2,451,173	35,083,688
セグメント利 益又は損失 ()	1,201,839	1,054,852	1,084,472	937,485	113,637	823,847	62,318	761,528
セグメント資 産	17,863,897	19,553,243	35,239,812	72,656,953	6,607,204	79,264,157	19,072,102	98,336,260
その他の項目								
減価償却費	2,016,949	390,007	3,320,100	5,727,058	274,005	6,001,064	5,806	5,995,257
持分法適用 会社への投 資額	278,040	-	-	278,040	2,175,088	2,453,129	-	2,453,129
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	791,612	250,937	3,618,381	4,660,932	114,221	4,775,153	-	4,775,153

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 62,318千円には、セグメント間取引消去 37,224千円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額19,072,102千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産21,958,969千円及びセグメント間取引消去額 2,886,866千円であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客 への営業 収益	13,681,348	2,808,702	21,719,491	38,209,542	4,714,967	42,924,509	-	42,924,509
セグメント 間の内部営 業収益又は 振替高	83,054	544,987	168,690	796,732	2,710,650	3,507,382	3,507,382	-
計	13,764,403	3,353,689	21,888,182	39,006,274	7,425,617	46,431,892	3,507,382	42,924,509
セグメント利 益	983,828	923,089	2,172,227	4,079,144	258,637	4,337,781	94,406	4,243,375
セグメント資 産	18,933,744	19,640,806	36,705,203	75,279,754	6,975,270	82,255,024	18,491,950	100,746,975
その他の項目								
減価償却費	1,719,534	400,393	3,139,089	5,259,016	253,403	5,512,420	6,490	5,505,930
持分法適用 会社への投 資額	277,014	-	-	277,014	2,183,600	2,460,615	-	2,460,615
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	1,076,844	513,797	3,845,640	5,436,283	45,769	5,482,052	-	5,482,052

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 94,406千円には、セグメント間取引消去 46,163千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額18,491,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産22,200,992千円及びセグメント間取引消去額 3,709,042千円であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	計
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計			
当期償却額	4,597			4,597			4,597
当期末残高	18,391			18,391			18,391

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清水 博	-	-	当社取締役 日本生命保険(相)代表取締役社長	(被所有) 直接 - (注) 2	-	資金の借入(純額) 利息の支払 担保提供 (注) 6	452,000 65,384 7,800,000	長期借入金	8,100,000

- (注) 1 上記取引は、役員が当該会社の代表取締役として当社との間で行った取引であります。
2 日本生命保険(相)が当社議決権等を所有する割合は、9.90%であります。
3 清水博氏は、2021年6月18日に関連当事者に該当することとなりました。このため、取引金額は関連当事者である期間について記載しております。
4 日本生命保険(相)の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。
5 長期借入金の期末残高は1年以内に返済予定のものを含んでおります。
6 長期借入金に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は対応する長期借入金の期末残高であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清水 博	-	-	当社取締役 日本生命保険(相)代表取締役社長 社長執行役員	(被所有) 直接 - (注) 2	-	資金の借入(純額) 利息の支払 担保提供 (注) 7	27,000 79,797 7,797,000	長期借入金	8,073,000
役員	米山 好映	-	-	当社取締役 富国生命保険(相)代表取締役社長 社長執行役員	(被所有) 直接 - (注) 3	-	資金の借入(純額) 利息の支払 担保提供 (注) 7	129,200 24,590 3,508,800	長期借入金	3,508,800

- (注) 1 上記取引は、役員が当該会社の代表取締役として当社との間で行った取引であります。
2 日本生命保険(相)が当社議決権等を所有する割合は、9.90%であります。
3 富国生命保険(相)が当社議決権等を所有する割合は、9.11%であります。
4 米山好映氏は、2022年6月22日に関連当事者に該当することとなりました。このため、取引金額は関連当事者である期間について記載しております。
5 日本生命保険(相)及び富国生命保険(相)の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。
6 長期借入金の期末残高は1年以内に返済予定のものを含んでおります。
7 長期借入金に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は対応する長期借入金の期末残高であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	446.92円	487.38円
1株当たり当期純利益	7.09円	43.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	376,428	2,318,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	376,428	2,318,698
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,099	53,100

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	24,582,941	26,784,031
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	851,861	904,168
(うち非支配株主持分)	851,861	904,168
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,731,080	25,879,863
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	53,099	53,100

4 1株当たりの純資産額の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期末自己株式数は、前連結会計年度13,300株、当連結会計年度11,100株であります。

5 1株当たりの当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期中平均株式数は、前連結会計年度13,300株、当連結会計年度11,776株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士急行株	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月7日	5,000,000	5,000,000	0.595	無担保	2028年 12月7日
合計			5,000,000	5,000,000			

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,695,750	2,445,750	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,419,598	9,804,576	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	989,802	724,449	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	44,992,446	41,488,870	0.82	2024年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,751,265	1,040,221	-	2024年～2029年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の支払委託	395,021	374,417	0.58	-
支払委託(1年以内に返済予定のものを除く)	687,816	313,398	0.58	2024年～2026年
1年以内に返済予定の建設協力金	17,583	17,872	1.63	-
建設協力金(1年以内に返済予定のものを除く)	199,908	182,035	1.63	2024年～2033年
合計	58,149,191	56,391,591	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金のうち、2,656,960千円は連結子会社の新型コロナウイルス感染症特別貸付制度による特別金利の借入であります。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 4 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,608,223	11,299,658	6,072,925	5,565,734
リース債務	450,436	236,711	104,448	44,042
その他有利子負債 (支払委託)	217,749	84,866	10,782	-
その他有利子負債 (建設協力金)	18,166	18,464	18,768	19,076

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年12月31日	第122期 連結会計年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日
営業収益 (千円)	9,098,683	20,610,753	31,875,566	42,924,509
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	232,906	1,564,786	2,777,756	3,662,714
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	287,012	941,647	1,772,784	2,318,698
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.41	17.73	33.39	43.67

	第1四半期 連結会計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2022年7月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2022年10月1日 至2022年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.41	23.14	15.65	10.28

(重要な訴訟事件等)

当社が2021年3月1日付けで、山梨県に対し山中湖県有地に係る債務不存在確認等請求訴訟を提起し、これに対して山梨県は2021年7月9日付けで当社に対し約93億円の損害賠償を求める反訴を提起していましたが、甲府地方裁判所は2022年12月20日付けで山梨県の請求を棄却し、当社の請求を認める旨の第一審判決を言い渡しました。

山梨県はこの第一審判決を不服として控訴致しましたが、控訴審は2023年4月17日に行われた第一回口頭弁論期日において即日結審致しました。当該訴訟の控訴審につきましては、2023年8月4日に判決言い渡しが行われております。

なお、当該訴訟が当社の業績に与える影響は現時点ではないものと判断しております。

1. 控訴の提起がなされた裁判所及び年月日

(1) 裁判所：東京高等裁判所

(2) 年月日：2022年12月28日

2. 控訴を提起した者

(1) 名称：山梨県

(2) 所在地：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

3. 控訴の経緯

当社は、山梨県南都留郡山中湖村他所在の山梨県有地（以下「本件土地」といいます。）につき、山梨県より、昭和2年以降90年以上にわたり、連綿と賃貸借契約（以下「本件賃貸借契約」といいます。）を締結して借り受けた上で、別荘地開発等を行ってまいりました。本件賃貸借契約に関し、当社は、山梨県自らが定めた手続に則って決定された賃料を受諾し、一定期間ごとに行われた改定にも応じ、これを支払ってまいりました。ところが、山梨県は、2020年8月、突如としてこれまでの主張を翻し、土地賃貸借契約が違法無効であると主張するに至りました。当社は、山梨県の主張に対し、過去の賃料は、山梨県自らが定めた手続に則り、適正な手続に基づいて定められてきたものであり、過去の賃料が低額で、差額につき当社に対する損害賠償請求権若しくは不当利得返還請求権が存在するとの山梨県の主張には根拠がないものとして、債務不存在確認請求訴訟を、賃貸借契約は適正な手続に則って連綿と締結されてきたものであって、当社は本件土地に賃借権を有するものとして、賃借権確認請求訴訟を、それぞれ2021年3月1日、山梨県に対し、提起いたしました。

これに対し、2021年7月9日、山梨県はこれらの訴訟に関連し、当社が山梨県に損害を与えているものとして、約93億円の損害賠償等請求訴訟（反訴）を提起しました。2022年12月20日、甲府地方裁判所は、上記の当社の請求を認めた一方で、県の訴えには理由がないとして、山梨県の請求を棄却しました。今般、山梨県は、第一審判決を不服として、東京高等裁判所に控訴（請求額93億2277万0301円）したものです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,754,838	14,424,049
未収金	3 1,866,582	3 2,478,126
未収収益	3 123,597	3 149,384
短期貸付金	1. 3 1,305,834	1. 3 1,435,013
分譲土地建物	8,160,158	8,264,360
貯蔵品	502,006	276,727
前払費用	259,484	239,956
その他の流動資産	3 310,556	3 327,234
貸倒引当金	10,792	6,269
流動資産合計	26,272,266	27,588,583
固定資産		
建物（純額）	2 16,731,937	2 15,793,989
構築物（純額）	2 7,542,746	2 5,650,818
機械及び装置（純額）	2 2,614,229	2 2,126,222
車両運搬具（純額）	2 793,764	2 39,827
工具、器具及び備品（純額）	2 1,523,344	2 1,331,459
土地	2 11,523,322	2 11,036,923
リース資産（純額）	2 305,039	2 216,364
建設仮勘定	2,953,452	3,550,962
有形固定資産合計	43,987,837	39,746,566
借地権	1,982,514	1,967,464
ソフトウェア	326,571	352,414
その他	271,855	285,502
無形固定資産合計	2,580,942	2,605,381
投資その他の資産		
投資有価証券	3,316,018	3,505,117
関係会社株式	3,253,631	4,198,326
長期貸付金	3 4,718,874	3 5,029,065
長期前払費用	185,100	99,970
前払年金費用	229,215	227,391
繰延税金資産	1,217,447	791,684
その他	3 342,472	3 324,111
貸倒引当金	71,098	83,085
投資その他の資産合計	13,191,662	14,092,581
固定資産合計	59,760,442	56,444,530
繰延資産		
社債発行費	32,811	27,905
繰延資産合計	32,811	27,905
資産合計	86,065,520	84,061,019

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)			
負債の部							
流動負債							
短期借入金	2.	3.	4	8,531,700	2.	4	10,292,580
リース債務				182,872			137,612
未払金		3		2,484,478	3		2,673,992
未払費用		3		181,227	3		131,611
未払法人税等				102,966			170,107
未払消費税等				42,683			99,686
預り金	2.	3		2,194,254	2.	3	3,445,365
前受金		3		202,350	3		175,754
賞与引当金				61,335			42,256
役員賞与引当金				6,500			18,000
その他の流動負債				58,286			46,106
流動負債合計				14,048,656			17,233,073
固定負債							
社債				5,000,000			5,000,000
長期借入金	2.	3.	4	44,750,435	2.	4	39,149,055
リース債務				285,410			188,433
預り保証金	2.	3		3,437,915	2.	3	3,434,552
役員株式給付引当金				20,906			20,002
その他の固定負債				923,218			533,846
固定負債合計				54,417,885			48,325,889
負債合計				68,466,541			65,558,962
純資産の部							
株主資本							
資本金				9,126,343			9,126,343
資本剰余金							
資本準備金				2,398,352			2,398,352
その他資本剰余金				1,040,417			1,040,417
資本剰余金合計				3,438,770			3,438,770
利益剰余金							
利益準備金				1,959,724			1,959,724
その他利益剰余金				3,673,596			4,386,315
別途積立金				219,600			219,600
繰越利益剰余金				3,453,996			4,166,715
利益剰余金合計				5,633,320			6,346,040
自己株式				1,278,081			1,272,019
株主資本合計				16,920,352			17,639,133
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金				678,626			862,922
評価・換算差額等合計				678,626			862,922
純資産合計				17,598,979			18,502,056
負債純資産合計				86,065,520			84,061,019

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益	-	1 22,510,525
営業原価	-	1 16,913,625
営業総利益	-	5,596,900
販売費及び一般管理費	-	2 3,265,683
営業利益	-	2,331,216
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	820,210	-
運輸雑収	145,878	-
鉄道事業営業収益合計	1 966,089	-
営業費		
運送営業費	831,335	-
一般管理費	77,569	-
諸税	85,862	-
減価償却費	339,003	-
鉄道事業営業費合計	1 1,333,771	-
鉄道事業営業損失()	367,682	-
自動車事業営業利益		
営業収益		
運送雑収	623,555	-
自動車事業営業収益合計	1 623,555	-
営業費		
運送営業費	505,965	-
一般管理費	48,940	-
諸税	75,060	-
減価償却費	133,015	-
自動車事業営業費合計	1 762,982	-
自動車事業営業損失()	139,426	-
観光事業営業利益		
営業収益		
ハイランド観光事業営業収入	8,259,126	-
その他の観光事業営業収入	8,060,372	-
観光事業営業収益合計	1 16,319,499	-
営業費		
営業費	10,849,762	-
一般管理費	904,111	-
諸税	383,028	-
減価償却費	3,156,639	-
観光事業営業費合計	1 15,293,541	-
観光事業営業利益	1,025,958	-
土地建物事業営業利益		
営業収益		
不動産売上高	529,447	-
賃貸料収入	1,732,518	-
土地建物事業営業収益合計	1 2,261,966	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業費		
不動産売上原価	50,370	-
販売費及び一般管理費	927,224	-
諸税	153,458	-
減価償却費	348,724	-
土地建物事業営業費合計	1,479,777	-
土地建物事業営業利益	782,188	-
その他事業営業利益		
営業収益	1 248,493	-
営業費		
営業費	135,006	-
一般管理費	112,029	-
諸税	12,992	-
減価償却費	10,850	-
その他事業営業費合計	1 270,878	-
その他事業営業損失()	22,385	-
全事業営業利益	1,278,652	-
営業外収益		
受取利息及び配当金	239,863	402,824
その他	30,220	24,537
営業外収益合計	1 270,084	1 427,361
営業外費用		
支払利息	448,077	440,462
その他	76,464	93,318
営業外費用合計	1 524,541	1 533,781
経常利益	1,024,195	2,224,797
特別利益		
固定資産売却益	252	2,208
投資有価証券売却益	190,008	80,555
補助金	73,339	2,750
雇用調整助成金	16,761	-
特別利益合計	280,361	85,513
特別損失		
固定資産売却損	35,157	669
固定資産圧縮損	73,339	2,750
固定資産除却損	239,681	479,332
投資有価証券評価損	-	2,499
投資有価証券売却損	-	14,554
関係会社株式評価損	91,492	-
休業手当	15,599	-
その他	-	24,839
特別損失合計	1 455,270	1 524,645
税引前当期純利益	849,285	1,785,665
法人税、住民税及び事業税	91,697	205,052
法人税等調整額	164,337	334,054
法人税等合計	256,035	539,106
当期純利益	593,250	1,246,559

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		435,400		-	
経費		395,934		-	
計			831,335		-
2 一般管理費					
人件費		51,096		-	
経費		26,472		-	
計			77,569		-
3 諸税	2		85,862		-
4 減価償却費			339,003		-
鉄道事業営業費合計			1,333,771		-
自動車事業営業費					
1 運送営業費	3				
人件費		269,301		-	
経費		236,663		-	
計			505,965		-
2 一般管理費					
人件費		32,265		-	
経費		16,675		-	
計			48,940		-
3 諸税	4		75,060		-
4 減価償却費			133,015		-
自動車事業営業費合計			762,982		-
観光事業営業費					
1 営業費	5				
人件費		452,337		-	
経費		10,397,424		-	
計			10,849,762		-
2 一般管理費					
人件費		596,481		-	
経費		307,629		-	
計			904,111		-
3 諸税			383,028		-
4 減価償却費			3,156,639		-
観光事業営業費合計			15,293,541		-

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
土地建物事業営業費					
1 売上原価			50,370		-
2 販売費及び一般管理費	6				
人件費		164,099		-	
経費		763,125		-	
計			927,224		-
3 諸税	7		153,458		-
4 減価償却費			348,724		-
土地建物事業営業費合計			1,479,777		-
その他事業営業費					
1 営業費	8				
経費		135,006		-	
計			135,006		-
2 一般管理費	9				
人件費		73,995		-	
経費		38,033		-	
計			112,029		-
3 諸税			12,992		-
4 減価償却費			10,850		-
その他事業営業費合計			270,878		-
全事業営業費合計			19,140,951		-

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次の通りであります。

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
(注)	1 鉄道事業 営業費	運送営業費		-	-
		給与	230,141千円	-	-千円
		修繕費	76,632千円	-	-千円
		動力費	93,598千円	-	-千円
	2 鉄道事業 営業費	諸税		-	-
		固定資産税	77,953千円	-	-千円
	3 自動車事業 営業費	運送営業費		-	-
		給与	104,110千円	-	-千円
		退職給付費用	50,992千円	-	-千円
		その他人件費	39,982千円	-	-千円
		施設使用料	89,541千円	-	-千円
	4 自動車事業 営業費	諸税		-	-
		固定資産税	68,784千円	-	-千円
	5 観光事業 営業費	営業費		-	-
		委託料	10,191,939千円	-	-千円
	6 土地建物 事業営業費	販売費及び 一般管理費		-	-
		給与	78,164千円	-	-千円
		賃借料	346,855千円	-	-千円
		管理委託料	138,157千円	-	-千円
	7 土地建物 事業営業費	諸税		-	-
		固定資産税	142,925千円	-	-千円
	8 その他事業 営業費	営業費		-	-
		業務委託料	72,125千円	-	-千円
		給食委託料	62,541千円	-	-千円
	9 その他事業 一般管理費			-	-
		給与	34,002千円	-	-千円
	10 営業費 (全事業)に 含まれている 引当金繰入額	賞与引当金 繰入額	61,335千円	-	-千円
		役員賞与 引当金繰入額	6,500千円	-	-千円
		退職給付費用	178,417千円	-	-千円
		貸倒引当金 繰入額	8,227千円	-	-千円
		役員株式給付 引当金繰入額	6,780千円	-	-千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	3,181,051	5,360,375
当期変動額								
剰余金の配当							320,306	320,306
当期純利益							593,250	593,250
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	272,944	272,944
当期末残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	3,453,996	5,633,320

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,276,045	16,649,443	914,085	914,085	17,563,529
当期変動額					
剰余金の配当		320,306			320,306
当期純利益		593,250			593,250
自己株式の取得	2,380	2,380			2,380
自己株式の処分	344	344			344
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			235,459	235,459	235,459
当期変動額合計	2,035	270,908	235,459	235,459	35,449
当期末残高	1,278,081	16,920,352	678,626	678,626	17,598,979

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	3,453,996	5,633,320
当期変動額								
剰余金の配当							533,839	533,839
当期純利益							1,246,559	1,246,559
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	712,719	712,719
当期末残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	4,166,715	6,346,040

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,278,081	16,920,352	678,626	678,626	17,598,979
当期変動額					
剰余金の配当		533,839			533,839
当期純利益		1,246,559			1,246,559
自己株式の取得	1,528	1,528			1,528
自己株式の処分	7,589	7,589			7,589
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			184,296	184,296	184,296
当期変動額合計	6,061	718,781	184,296	184,296	903,077
当期末残高	1,272,019	17,639,133	862,922	862,922	18,502,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(1) 分譲土地建物.....個別法

(2) 貯蔵品.....移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額に基づき当事業年度における負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に鉄道、観光、不動産などに関係する事業を行っており、収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

鉄道事業

鉄道事業は、旅客輸送サービスを行っており、運送約款等により顧客に対して輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は旅客の輸送役務の完了をもって充足されます。取引の対価は、通常履行義務の充足前に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

観光事業

観光事業は、主に遊園地、ホテル、ゴルフ、スキー、アウトドア事業を行っており、顧客に対して施設でのサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務はサービスの完了をもって充足されます。取引の対価は、主に履行義務の充足前に受領または充足後短期のうちに支払いを受けております。

土地建物事業

土地建物事業は、主に不動産販売事業、賃貸事業を行っております。

不動産販売事業については、顧客との不動産売買契約等に基づき当該物件の引渡しの義務を負っており、当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されます。取引の対価は、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金を受領しております。

賃貸事業については、賃貸借契約により顧客が賃貸施設を利用可能にする義務を負っており、当該履行義務はサービスが提供される一定期間にわたり充足されるものであります。取引の対価は、通常、履行義務の充足前に受領しております。

なお、上記各事業における収益に変動対価等を含む売上収益の額に重要性はなく、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、主に観光事業における物品販売業の消化仕入取引であり、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社が行っている金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び 無形固定資産	46,568,780	42,351,948
減損損失	-	-

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損 (2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,217,447	791,684

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性 (2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収運賃」462,837千円については、「未収金」に含めて表示しております。

前事業年度における、「鉄道事業固定資産」、「自動車事業固定資産」、「観光事業固定資産」、「土地建物事業固定資産」、「各事業関連固定資産」、「その他の固定資産」については、財務諸表等規則第127条第1項第1号で定める表示方法に変更しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「関係会社短期借入金」512,400千円、「1年以内に返済する財団抵当借入金」4,603,920千円、「1年以内に返済するその他の長期借入金」1,425,380千円については、「短期借入金」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り連絡運賃」9,995千円については、「預り金」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「関係会社長期借入金」2,998,800千円、「財団抵当借入金」25,315,765千円、「その他の長期借入金」16,435,870千円については、「長期借入金」として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」216,348千円、「受取利息」23,515千円については、「受取利息及び配当金」として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債利息」29,750千円については、「支払利息」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費償却」4,906千円、「雑支出」71,557千円については、「その他」として表示しております。

以下の事項において、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表は、同条第3項の規定により、記載を省略しております。

(追加情報)

(株式給付信託(B B T))

当社は、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末45,087千円、13,300株、当事業年度末37,629千円、11,100株であります。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

関係会社31社(前事業年度末29社)とCMS基本契約書を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
CMSによる貸付極度額	2,772,000千円	3,153,000千円
貸付実行残高	478,973千円	545,104千円
差引貸付未実行残高	2,293,026千円	2,607,895千円

2 担保に供されている資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	618,707千円	589,488千円
土地	435,523千円	435,523千円
合計	1,054,231千円	1,025,012千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
預り金	17,583千円	17,872千円
預り保証金	3,120,408千円	3,065,535千円

上記以外に、観光事業固定資産のうち、前事業年度は14,790,737千円を観光施設財団として長期借入金26,408,485千円(1年以内返済額4,091,520千円を含む。)、当事業年度は14,400,940千円を観光施設財団として長期借入金26,546,965千円(1年以内返済額3,940,350千円を含む。)の担保に供しております。

前事業年度において担保に供していた鉄道財団は2022年4月1日付会社分割に伴い、当社の完全子会社である富士山麓電気鉄道(株)へ承継しており、当事業年度において当社は富士山麓電気鉄道(株)より当該鉄道財団について担保提供を受けております。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,433,394千円	2,959,528千円
長期金銭債権	4,718,874千円	5,029,065千円
短期金銭債務	4,156,996千円	4,886,876千円
長期金銭債務	3,063,197千円	64,397千円

4 財務制限条項

金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部及びシンジケートローン契約に係る長期借入金について財務制限条項が付されております。財務制限条項の主な内容及び借入金残高は次の通りであります。

各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上、かつ、契約毎に定めた一定額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
シンジケートローン及び長期借入金	7,276,400千円	6,858,640千円
(うち1年以内返済額)	417,760千円	1,287,760千円

5 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
借入極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引借入未実行残高	4,000,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目毎に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	2,332,863千円	2,347,313千円
営業費	10,942,991千円	13,165,646千円
営業取引以外の取引高	912,571千円	1,888,193千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	-千円	1,370,968千円
賃借料	-千円	361,206千円
減価償却費	-千円	94,570千円
貸倒引当金繰入額	-千円	7,645千円
賞与引当金繰入額	-千円	41,962千円
役員賞与引当金繰入額	-千円	18,000千円
役員株式給付引当金繰入額	-千円	6,102千円
おおよその割合		
販売費	- %	25 %
一般管理費	- %	75 %

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	3,057,768
関連会社株式	195,863
計	3,253,631

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	4,002,463
関連会社株式	195,863
計	4,198,326

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券(退職給付信託分)	164,021千円	165,698千円
賞与引当金	18,682千円	12,870千円
貸倒引当金	24,942千円	27,216千円
未払役員退職慰労金	23,763千円	21,990千円
未払事業税	18,541千円	21,304千円
固定資産評価損	62,647千円	62,647千円
関係会社株式評価損	132,742千円	132,742千円
減損損失	1,137,368千円	1,044,894千円
固定資産除却損	28,077千円	28,832千円
資産除去債務	42,229千円	39,075千円
繰越欠損金	386,361千円	197,706千円
その他	185,518千円	144,912千円
繰延税金資産小計	2,224,896千円	1,899,893千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	602,771千円	613,344千円
評価性引当額小計	602,771千円	613,344千円
繰延税金資産合計	1,622,125千円	1,286,549千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	69,816千円	69,261千円
投資有価証券(退職給付信託返還分)	58,786千円	58,786千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,961千円	6,997千円
その他有価証券評価差額金	267,942千円	359,650千円
その他	171千円	168千円
繰延税金負債合計	404,677千円	494,864千円
繰延税金資産の純額	1,217,447千円	791,684千円
繰延税金負債の純額	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(会社分割に伴う鉄道事業の分社化)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の鉄道事業

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、富士山麓電気鉄道㈱を承継会社とする分社型吸収分割

結合後企業の名称

富士急行㈱及び富士山麓電気鉄道㈱

その他取引の概要に関する事項

当社は、将来にわたる持続的成長と企業価値向上を図るに相応しいグループ経営体制に深化させるべく、当社はグループ経営を中心に担い、各子会社は事業経営に特化する形に再編を図って参りました。鉄道事業においても、新会社に事業承継(会社分割)することで、様々な環境変化に即応する機動性を確保しつつ、より地域に密着した営業体制とすることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

富士山麓電気鉄道㈱へ承継した資産、負債の額は以下のとおりです。

承継した資産 4,769,771千円

承継した負債 3,907,214千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	16,731,937	881,976	475,142	1,344,782	15,793,989	34,409,766
構築物	7,542,746	749,819	2,014,373	627,374	5,650,818	16,472,993
機械及び装置	2,614,229	621,795	397,728	712,074	2,126,222	21,829,197
車両運搬具	793,764	44,403	782,607	15,733	39,827	428,921
工具、器具及び備品	1,523,344	360,991	100,812	452,063	1,331,459	6,294,724
土地	11,523,322	104,859	591,258		11,036,923	
リース資産	305,039	46,108	10,206	124,577	216,364	573,412
建設仮勘定	2,953,452	4,105,613	3,508,103		3,550,962	
計	43,987,837	6,915,564	7,880,229	3,276,606	39,746,566	80,009,016
無形固定資産						
借地権	1,982,514	0	14,000	1,050	1,967,464	
ソフトウェア	326,571	213,480	65,377	122,259	352,414	
その他	271,855	185,379	84,465	87,268	285,502	
無形固定資産計	2,580,942	398,860	163,842	210,577	2,605,381	

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建 物	本栖湖リゾート レストラン棟及び物販棟新設等	240,235千円
	静岡県沼津市商業施設建設工事	175,357千円
構 築 物	富士急ハイランド フジヤマスライダー新設	206,253千円
	富士急ハイランド セントラルパーク新設	164,807千円
機械及び装置	富士急ハイランド トンデミーナ移設工事	177,065千円
	富士急ハイランド フジヤマ レール・プレス・調速装置更新	197,424千円
建設仮勘定	富士急ハイランド 大型コースター新設	1,109,545千円
	富士急ハイランド セントラルパーク新設	246,706千円
	富士急ハイランド フジヤマタワー及び フジヤマスライダー新設	211,398千円
	本栖湖リゾート レストラン棟及び物販棟新設等	317,070千円
	静岡県沼津市商業施設建設工事	177,314千円
ソフトウェア	新高速バスシステム開発	161,010千円

2 当期減少額のうち会社分割に伴う資産の承継によるものは次のとおりであります。

建 物	381,165千円	構 築 物	2,007,444千円
機械及び装置	305,340千円	車両運搬具	780,952千円
工具、器具及び備品	96,914千円	土 地	590,946千円
リース資産	10,206千円	建設仮勘定	2,626千円
借 地 権	14,000千円	ソフトウェア	61,634千円
無形固定資産その他	61千円		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	81,890	19,632	11,384	783	89,354
賞与引当金	61,335	42,256	44,928	16,407	42,256
役員賞与引当金	6,500	18,000	6,500	-	18,000
役員株式給付引当金	20,906	6,102	7,006	-	20,002

(注1) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、次のとおりであります。

洗替による戻入額 783千円

(注2) 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、2022年4月1日に会社分割により当社が富士山麓電気鉄道株式会社へ分割承継した賞与引当金額16,407千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社が2021年3月1日付けで、山梨県に対し山中湖県有地に係る債務不存在確認等請求訴訟を提起し、これに対して山梨県は2021年7月9日付けで当社に対し約93億円の損害賠償を求める反訴を提起していましたが、甲府地方裁判所は2022年12月20日付けで山梨県の請求を棄却し、当社の請求を認める旨の第一審判決を言い渡しました。

山梨県はこの第一審判決を不服として控訴致しましたが、控訴審は2023年4月17日に行われた第一回口頭弁論期日において即日結審致しました。当該訴訟の控訴審につきましては、2023年8月4日に判決言い渡しが予定されております。

なお、当該訴訟が当社の業績に与える影響は現時点ではないものと判断しております。

1. 控訴の提起がなされた裁判所及び年月日

(1) 裁判所：東京高等裁判所

(2) 年月日：2022年12月28日

2. 控訴を提起した者

(1) 名称：山梨県

(2) 所在地：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

3. 控訴の経緯

当社は、山梨県南都留郡山中湖村他所在の山梨県有地（以下「本件土地」といいます。）につき、山梨県より、昭和2年以降90年以上にわたり、連綿と賃貸借契約（以下「本件賃貸借契約」といいます。）を締結して借り受けた上で、別荘地開発等を行ってまいりました。本件賃貸借契約に関し、当社は、山梨県自らが定めた手続に則って決定された賃料を受諾し、一定期間ごとに行われた改定にも応じ、これを支払ってまいりました。ところが、山梨県は、2020年8月、突如としてこれまでの主張を翻し、土地賃貸借契約が違法無効であると主張するに至りました。当社は、山梨県の主張に対し、過去の賃料は、山梨県自らが定めた手続に則り、適正な手続に基づいて定められてきたものであり、過去の賃料が低額で、差額につき当社に対する損害賠償請求権若しくは不当利得返還請求権が存在するとの山梨県の主張には根拠がないものとして、債務不存在確認請求訴訟を、賃貸借契約は適正な手続に則って連綿と締結されてきたものであって、当社は本件土地に賃借権を有するものとして、賃借権確認請求訴訟を、それぞれ2021年3月1日、山梨県に対し、提起いたしました。

これに対し、2021年7月9日、山梨県はこれらの訴訟に関連し、当社が山梨県に損害を与えているものとして、約93億円の損害賠償等請求訴訟（反訴）を提起しました。2022年12月20日、甲府地方裁判所は、上記の当社

の請求を認めた一方で、県の訴えには理由がないとして、山梨県の請求を棄却しました。今般、山梨県は、第一審判決を不服として、東京高等裁判所に控訴（請求額93億2277万0301円）したものです。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujikyuu.co.jp/soumu/investors/koukoku/index.html						
株主に対する特典	毎3月末及び9月末現在の株主に対し、下記基準により各種株主優待券を発行する。						
	所有株式数	電車・バス・観光施設 共通優待券	遊園地 フリーパス ・スキー場 1日券 引換券	高速バス 乗車券 (中央高速 バス・東名 高速バス)	優待バス	長期保有 特別優待券 (ホテル室料無料 又はレストラン 30%割引)	富士急グループ 施設割引券
	100株以上	5枚					100株以上 共通
	500株以上	10枚	1枚				
	1,500株以上	10枚	2枚				
	2,500株以上	15枚	3枚	1枚			
	5,000株以上	25枚	4枚	2枚		2枚 (3年継続保有毎)	
	10,000株以上	40枚	5枚	4枚		2枚 (3年継続保有毎)	
17,500株以上	40枚	6枚	4枚	電車・バス 全線1枚 (表示された 持参人1名)	3枚 (3年継続保有毎)		
長期保有特別優待券について							
<p>1 長期保有特別優待券は過去3年間(7回)の基準日(3月31日、9月30日)の株主名簿において、対象となる基準株式数以上()を継続して保有し、かつ株主番号が継続して同一である株主様へ3年経過ごとに発行しております(3年に1度の発行となります)。 基準株式数については、2017年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施したため、次のとおり取り扱います。 5,000株以上とあるのは2017年9月30日以前の基準日で10,000株以上、 17,500株以上とあるのは2017年9月30日以前の基準日で35,000株以上といたします。 相続による名義人の変更があった場合、また、継続保有されている株主様であっても基準日現在において、何らかの理由で同一の株主口座に対象株式数を保有していない場合は対象となりませんのでご注意ください。</p> <p>2 長期保有特別優待券は年末年始、ゴールデンウィーク、夏期ハイシーズン等ホテルが定めた日のご宿泊にはご利用いただけません。 また、レストラン利用料の割引額の上限は3万円といたします。 その他、ご利用方法については優待券の裏面をご覧ください。</p> <p>3 優待制度の内容については、以下のホームページアドレスからご覧いただけます。 https://www.fujikyuu.co.jp/soumu/investors/</p>							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第122期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第122期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第122期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起又は解決）の規定に基づく臨時報告書

2023年1月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起又は解決）の規定に基づく臨時報告書

2023年2月6日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（株券、社債券）及びその添付書類

2022年10月18日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2023年1月11日関東財務局長に提出。

2023年2月6日関東財務局長に提出。

これらは2022年10月18日提出の発行登録書（株券、社債券等）によるものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

富士急行株式会社
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 好 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 元 裕
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候及び認識の判定の妥当性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>会社及び連結子会社は、山梨県、静岡県及び首都圏を中心に、運輸業、不動産業及びレジャー・サービス業等の多様な事業を展開し、それぞれの事業において多額の設備を保有しており、当連結会計年度末の有形固定資産及び無形固定資産の合計残高57,095,229千円は総資産の57%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しが見られ、国内外の旅行需要の回復や地域イベントの再開などにより、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、運輸、レジャー・サービス業を中心に大幅な回復が認められる一方、一部事業拠点では依然厳しい状況が続いている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、資産グループ単位で減損の兆候を判定している。減損損失の認識における回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定し、使用価値に用いられる将来キャッシュ・フローは、過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定を含む将来の収支見通しには、経営者の主観的な判断が含まれるため、他の見積りに比して高い不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けることとなる。</p> <p>固定資産の減損損失の兆候及び認識の判定は、上記のとおり経営者の主観的な判断を伴う会計上の見積りであり、かつ不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、減損の兆候の判定及び減損の兆候が識別された資産グループに係る減損損失の認識の判定について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるために、減損の兆候判定シートを閲覧し、資産グループごとの損益の状況及び資産又は資産グループの評価額が適切に反映されていることを確かめた。 ・資産グループの事業戦略を理解するために、経営者や事業責任者への質問を実施し、会議体議事録を閲覧した。 ・経営者による見積りの合理性を評価するために、予算実績比較資料を閲覧した。 ・将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる将来の収支見通しについて、策定部門への質問を実施し、過去の実績に基づく趨勢分析を実施するとともに、中期経営計画との整合性を確かめた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、経営者等への質問及び会議体議事録の閲覧により、経営者による見積りプロセスを理解するとともに、将来の収支見通しとの整合性を確かめた。 ・会社が保有する不動産の評価額の妥当性を確かめるために、鑑定評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標との突合を実施した。

繰延税金資産の回収可能性の判断
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産1,902,785千円、繰延税金負債42,873千円を計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得見積り等に基づき繰延税金資産を計上している。特に、新型コロナウイルス感染症が拡大した前々連結会計年度以降発生した多額の税務上の繰越欠損金が、当連結会計年度末においても1,143,877千円（法定実効税率を乗じた金額）あり、それに対して繰延税金資産755,993千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっての将来の課税所得の発生時期及び金額について、過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っている。さらに、将来の収支見通しの予測は、訪日外国人利用客の回復についての一定の仮定に基づいている。</p> <p>将来の課税所得の見積りには、経営者の主観的な判断が含まれ、また、見積り期間における経営環境の変化の影響を受ける等、不確実性が含まれている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、上記のとおり経営者の主観的な判断が含まれる会計上の見積りであり、かつ不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について、過去及び当期の課税所得を基礎に、課税所得の増減要因、将来の中期経営計画や課税所得の推移を考慮して評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、経営者等への質問及び会議体議事録の閲覧等により、経営者による見積りプロセスを理解するとともに、将来の計画値との整合性を確かめた。 ・経営者による将来の課税所得の見積りについて、過去の業績に基づく趨勢分析を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定との整合性を確かめた。 ・翌期以降の一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消に係るスケジュールリングについて、過去の解消状況や経営者による将来の課税所得の見積りとの整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士急行株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士急行株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

富士急行株式会社
取締役会 御中

Moore みらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 好 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 元 裕
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候及び認識の判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候及び認識の判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。